４）関連資料

アジアの成長を呼び込み、域内産業を形成する沖縄新社会資本戦略的整備
戦略的整備：一括交付金を軸に、従来の部門別事業目的に応じた縦割り型ではなく、総合政策として横断的分野で段階的な仕掛けを基盤に投入し、相乗効果を図る戦略
戦略1）歴史・文化・自然を活かした都市空間の質的向上を先行させ域外からの需要を誘発し、後にPPPで大型基盤整備
public-private partnership
鶏が先か？卵が先か？
戦略2）ゆいまーる住区論（売電利益に立脚した地域内雇用、地域内サービス循環の構築。雨水活用及び被覆度指定）
ゆいまーる住区論とは
地下水涵養・環境で優れた被覆度規定導入
戦略3）医療福祉に重点を置いた生活重視の公的予算の投入による域内需要の底上げ
医療福祉の強化
戦略4）鉄道沿線居住の推進と相対的にポテンシャルのあがる普天間を中心とした文教型広域基盤拠点の整備
15の春、減少
持ち込み整備大歓迎！
政策目標達成への戦略的需要
広域土地利用調整：上位関連計画や事業・基地返還時期による広域的な土地利用ポテンシャルの変化
1）人口と住宅用地需要
2）産業用地需要
3）商業用地需要
トップダウン型土地需要の推計結果
戦略的需要と広域・地元需要を勘案
現行地元案の商業・産業用地配分を一部緑地・公共公益施設用地へ
ボトムアップ型土地需要の推計結果
地権者土地利用意向反映の優先方針：子や孫の戻り居住分を考慮した自己用住宅地面積の算定と確保
作品提案者名：琉球大学都市計画研究室有志

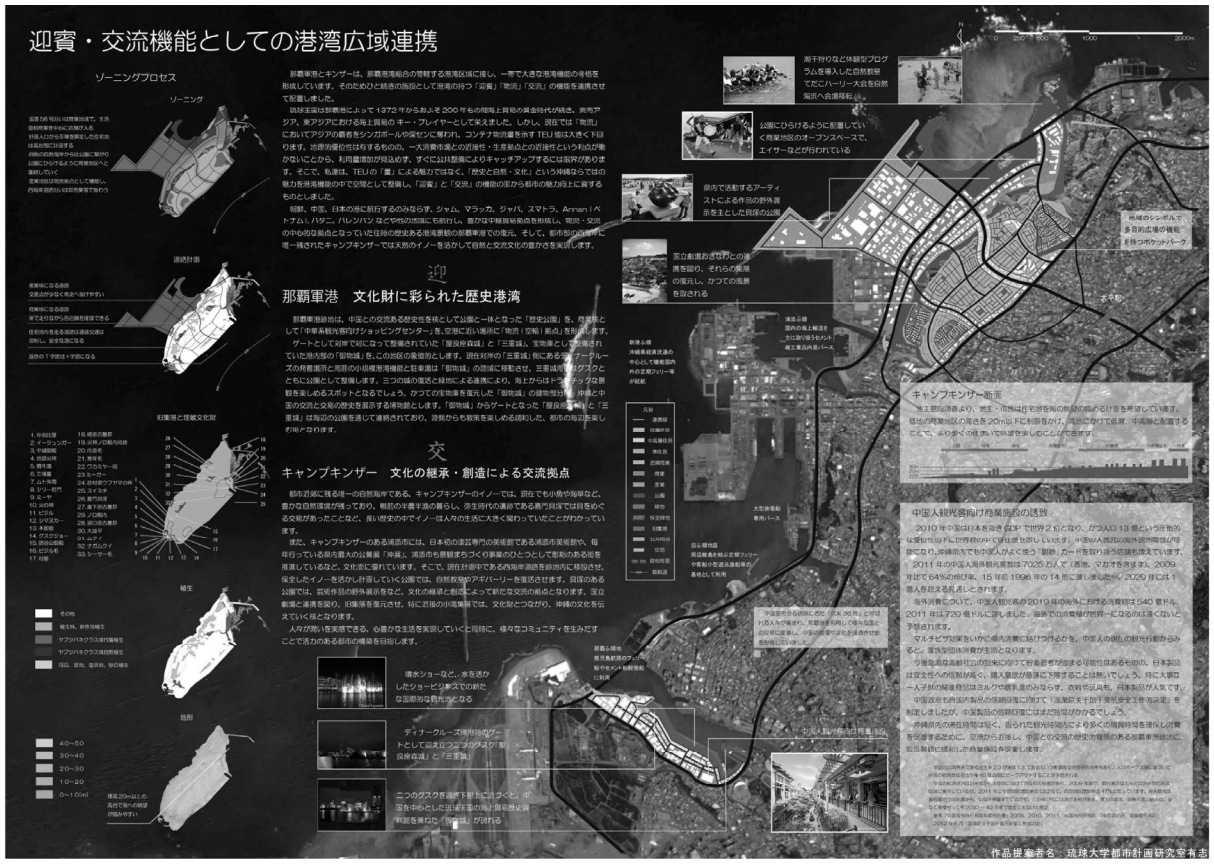
迎賓・交流機能としての港湾広域連携
ゾーニングプロセス
ゾーニング
連続計画
那覇港港湾地区
那覇港港湾地区の管轄する港湾区域に接し、一等で大きな港湾機能の骨格を形成しています。そのためひと続きの施設として港湾の持つ「運賃」「物流」「交流」の機能を連携させて配置しました。
琉球王国は那覇港によって1372年からおよそ200年もの間海と貿易の黄金時代が続き、東南アジア、東アジアにおける海上貿易のキー・プレイヤーとして栄えました。しかし、現在では「物流」においてアジアの顔者をシンガポールや深センに奪われ、コンテナ物流量を示すTEU値は大きく下回ります。地理的優位性は有するものの、一大消費市場との近接性・生産拠点との近接性といった利点が働かないことから、利用量頭打が見込めず、すでに公共整備によりキャッチアップすることは困難があります。そこで、私達は、TEUの「量」による魅力ではなく、「歴史と自然・文化」という沖縄ならではの魅力を港湾機能の中で空間として整備し、「運賃」と「交流」の機能の密から都市の魅力向上に貢献するものとしました。
那覇市、中国、日本の間に航行するのみならず、シャム、マラッカ、ジャバ、スマトラ、Annan（ベトナム）、パタニ、パレンバン などや他の地域にも航行し、豊かな中継貿易拠点を形成し、物流・交流のひとつの拠点となっていた往時の歴史ある港湾風景の那覇市港でのみ、そして、都市部の中心部に唯一残されたキャンプキンザーでは天然のイノ～を活かして自然と交流文化の豊かさを実現します。
迎
那覇軍港　文化財に彩られた歴史港湾
那覇軍港跡は、中国との交流ある歴史性を持ってして公園と一体となった「歴史公園」を、産業界として「中華系観光・物流リエンビングセンター」を、空港に近い場所に「物流（交流）拠点」を形成します。
ゲートとして対岸で対になって整備されていて「屋良座森城」と「三重城」、宝物庫として整備されていた港湾型の「那覇城」をこの地区の象徴的とします。現在対岸の「三重城」側にあるテラーグルーズの有機薬所と周囲の小規模港湾機能と駐車場は「那覇城」の跡地に移転させ、三重城周辺をグスクとともに公園として整備します。この城の復活と様式による歴史により、見上げられるテラーグルーズ観客楽しめるスポットとなるでしょう。かつての宝物庫を復元した「那覇城」の建築物は、沖縄とその国の交流の歴史を展示する場所創造とします。「那覇城」からゲートとなった「屋良座森城」と「三重城」は現在の公園を通して連続されており、段差からも観客を楽しめる設計とした、都市の海辺を楽しむ街となります。
交
キャンプキンザー　文化の継承・創造による交流拠点
都市近郊に残る唯一の自然海岸である、キャンプキンザーのイノ～では、現在でも小魚や海草など、豊かな自然環境が残っており、戦前の歴史遺産の残るこの場所は、ゆくゆくは多くの交流があったことなど、良い歴史の中でイノ～は人々の生活に大きく関わっていたことがわかっています。
また、キャンプキンザーのある浦添市には、日本初の漁法専門の実験館である浦添市美術館や、毎年行っている県内最大の公園祭「神輿」、浦添市も震観まちづくり事業のひとつとして形和のある周辺を推進しているなど、文化面に優れています。そこで、現在計画中である西海岸道路を絡めつつ移設させ、保全したイノ～を活かし計画していく公園では、自然教育のアキバーリーを推進させます。貝塚のある公園では、芸術作品の野外展示をなど、文化の継承と創造によって新たな交流の拠点となります。国立劇場と演舞を協働し、伝統演舞を復元させ、特に沖縄の伝統演舞では、文化財とつながり、沖縄の文化を伝えていく核となります。
人々が用いる実感できる、心豊かな生活を実現していくと同時に、様々なコミュニティを生みだすことで活力のある都市の構築を目指します。
地形
作品提案者名：琉球大学都市計画研究室有志

陸交通による中南部広域都市の拠点
ゾーニングプロセス
四季を楽しむ都市の花園
並木の歩道空間
世界への医療と地域への福祉
知的交流拠点 MICE
県民の学びのまち
作品提案者名：琉球大学都市計画研究室有志

環境・語学教育機能としての生活広域連繋
繋 "英語で繋がる街" 桑江南
ゾーニングプロセス
未来コミュニティ誘導図
緑 桑江タンクファーム "高級感漂う緑溢れる住空間"
環 瑞慶覧 "健康の環街"
「環のまちで、健康に。」
・エネルギー循環・
作品提案者名：琉球大学都市計画研究室有志

■　世界を見据えた「普天間公園」等のあり方・イメージについて

１）日時、場所

○　開催日時：平成 25 年２月 22 日　13:15～14:30

○　開催場所：日本学術会議

２）出席者（敬称略）

○ 東京大学大学院教授　：石川幹子

○ 沖縄県　企画部企画調整課　：下地正之、塩川浩志

○ 宜野湾市　基地政策部基地跡地対策課　：仲村等

○ （財）都市みらい推進機構　：高田和彦

○ （株）日本都市総合研究所　：村山文人

３）意見交換の内容

①　「計画段階評価」について（図１参照）

・　公園に関しての一番の狙いは国営公園だろう。首里城は歴史的なメモリアルであるが、普天間飛行場跡地の公園は、それとは異なる。

・　現在、国土交通省では国営公園の新しい手持ちが無い状況である。普天間跡地の公園は新しい国営公園のトップバッターだと思っている。また、国土交通省では「計画段階評価」というプロセスを取り入れる方向にある。これは、基本理念や対象地を決めたら代替案を３つ程度作成し、それぞれの案に対して「イメージ、評価、コスト、実現可能性」を検討し、これを経て事業化に入っていく。その後に基本構想を作成することになり、基本構想の前にコストも含めて検討する必要があるということ。

・　「計画段階評価」は、国営公園を整備するに際して必ず必要なものか。

⇒　国営公園に限らず「計画段階評価」を行い、代替案を３つ程度作成することになる。閣議決定に至るための手段である。

②　国営公園に向けたビジョンの確立

・　普天間飛行場での代替案については、皆さんがやりたいのは何かを決めていかなければならない。何に焦点をあてるかの戦略を次に考える必要がある。国営公園の実現に向けては、国家的で、世界に発信するような理由・コンセプトが必要になる。現在少し欠けているのは、国営公園に対するビジョンであり、普天間の中で他と差別化しうるものは何かを組み立てる必要がある。

③　国営公園に向けたコアづくり（図２参照）

・　普天間飛行場跡地では、中心部のコアの部分を公園施設だけでなく、居住や産業振興などとのコンプレックスで謳うことが良いのではないか。この場合、振興拠点ゾーンは、国営公園とリンクしうる新しい産業（例．地球環境貢献型産業等）が良く、公園が土地利用により穴抜きになっていることは好ましくない。用途は公園ではないが、国営公園に相応しい拠点にするという理由がないと穴抜きでは国営は厳しいだろう。

・　都市拠点ゾーンは南北に長く、厚みがないのでインパクトが弱い印象がある。都市拠点ゾーンのコア部分はより膨らみがあった方が良い。また、居住ゾーンのコア部分は、沖縄の伝統的な環境共生型の暮らし（風のみち、ガジュマル、緑陰等）を再現して、それを国営公園の一つのリソースとして展開した方が良い。
・　斜面緑地は優先的に都市緑地保全法で確保する。大山湿地等は井戸を残して、文化的景観保全地区（第１号）として発信し、世界的な支援をあおぐのが良いのではないか。海岸部は何らか位置づければ良い。
・　これらを串刺し型でコアをつくり、そこにネットワークが貼り付いてくる。戦略的には、ここをしっかり立ち上げれば国営公園にしても良いと思ってもらえるのではないか。
・　シンボル道路は、「プロムナード」などの表現で全て緑に表現し、緑陰のある道路で、跡地西側まで貫いていた方が良い。
・　「全市的ネットワークをつくりだす」ことが目的なのか、あるいは国営公園として世界にうってでて、沢山の人に来てもらうことは随分違う。国営公園に閣議決定してもらうとしたら、「全市的」では少し弱い。
・　今年度の「配置方針図」は、ガツンとくる緑地の量が少ない印象を受ける。国営公園はネットワーク型では勝てない。国営公園に向けては、この絵を尊重した上で、コアが明確になるようにもっていくことが重要である。緑地は写真のネガでありベースとなるものなので、形が非常に大事である。コアの部分をより強調できると良い。
・　国営公園の実現に向けて、他に切り札になる考えがあれば教えてほしい。
⇒　「庶民の歴史を象徴する場」という歴史のアプローチがある。
⇒　アジアのモンスーン地帯は、集落のまわりにコモンズという共有地（日本では里山）がある。家だけが並んでいるのはあり得ない。普天間飛行場跡地にも、この地域特有のコモンズがあったはずである。庶民の暮らしの場を継承するのであれば、周りの緑地に意味を持たせる必要があり、そのようなスペースの理屈があると上手く立ち上がるだろう。
⇒　さらに、国営公園の実現に向けては、「平和」という切り口がある。ここでいう平和は世界が交流するということに集約されていくだろう。
⇒　この「平和」が一番はじめにくるのではないか。
・次の段階では、言いたいことが、言葉と図面でクリアに伝えることが必要である。

④　その他

・　パース図にはヤシの木が描かれてあるが、沖縄にはガジュマルやアカギ、フクギなどもある。並松街道のパースについても家の前はこのようではなく、石垣やフクギがある。旧集落の写真等を参考に忠実に再現するのが良いのではないか。
・　宜野湾横断道路はどのような構造になるか。
⇒　宜野湾横断道路を国道 58 号にタッチさせようとすると地下構造になり、水脈を壊してしまう可能性がある。堀割構造にすると、土地利用を分断してしまう。
⇒　セントラルパークは、堀割構造で４本の横断道路が通っているが、緑化をしているので環境的には問題ない。一つの解決方法としては、地下水との関係を慎重に考えて、公園との一体性をつくりだすことで解決できるだろう。

以上

図１　「計画段階評価」について

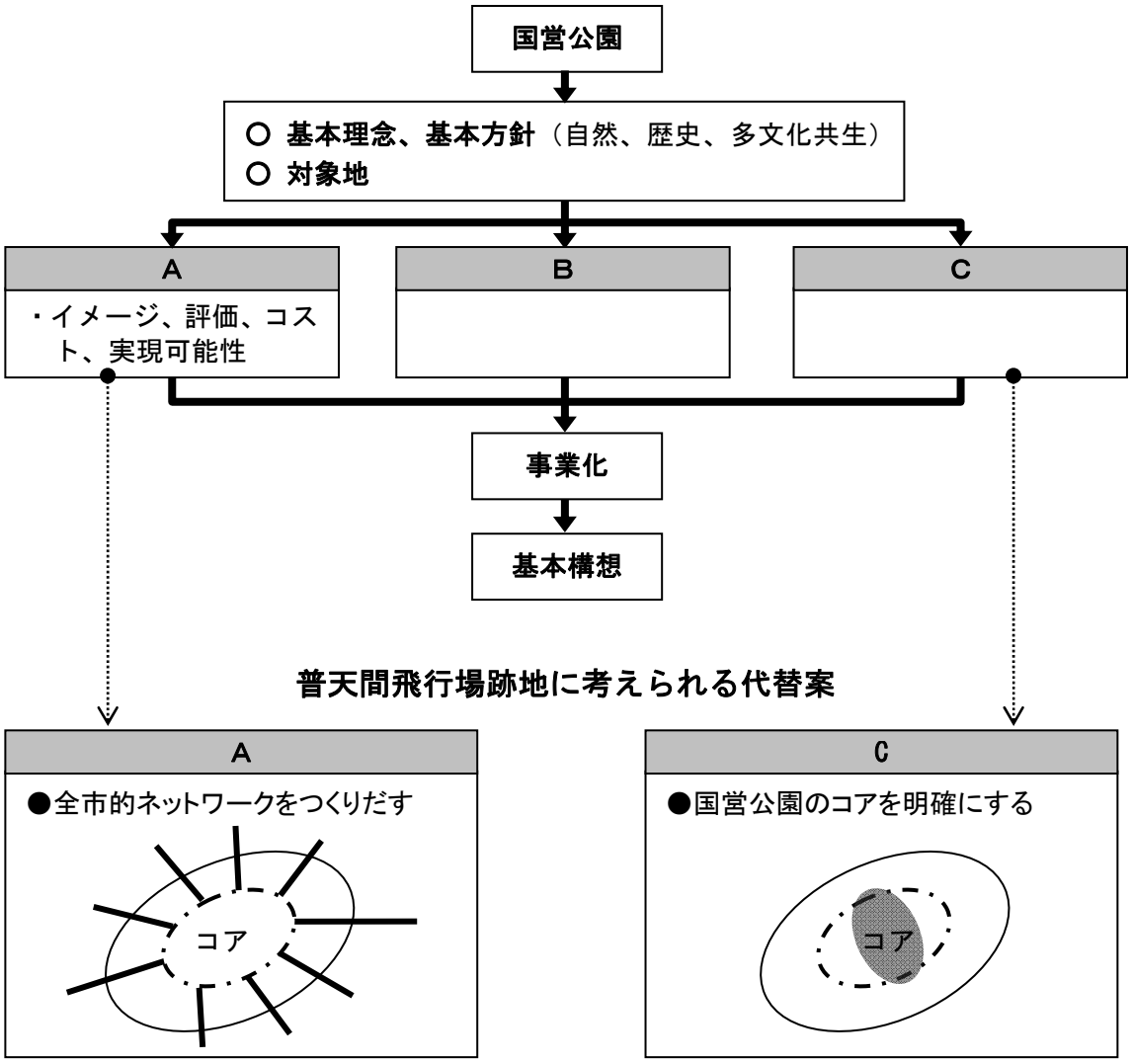

図２　国営公園に向けたコアづくり

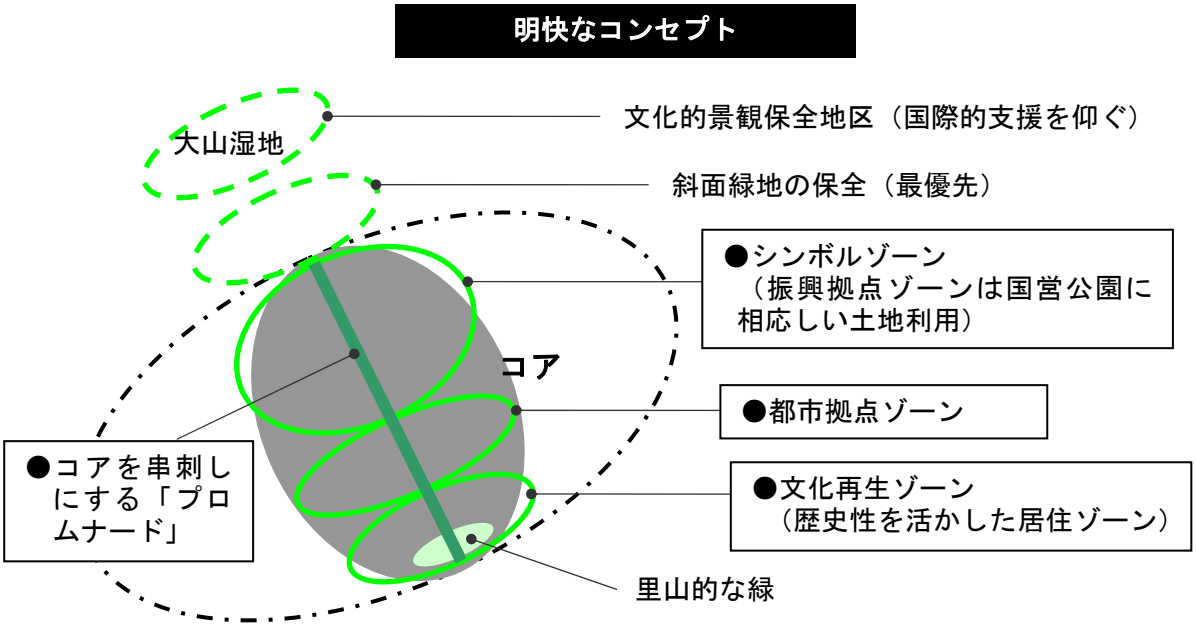

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）

「全体計画の中間取りまとめ」に関する検討委員会からの提言

（普天間飛行場航空写真）

県民の皆さまへ

普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市は共同で、「普天間飛行場跡地利用基本方針」（平成 18 年 2 月、以下「基本方針」という。）と「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」（平成 19 年 5 月、以下「行動計画」という。）を策定し、これらにもとづき県市の共同調査や文化財調査、市による自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進めてきました。

また県は、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」（平成 24 年 5 月）や「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（平成 25 年 1 月）等の広域計画を策定しました。

平成 24 年 4 月には「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（以下、「跡地利用推進法」という。）が施行され、返還前の立入のあっせんに係る国の義務の規定や土地の先行取得制度が創設されるなど、計画内容の具体化に向けた環境が整ってきています。

今年度は、「普天間飛行場跡地利用中間取りまとめ検討委員会」（委員長　日本大学教授　岸井隆幸氏）において、広域計画やこれまでの取組の成果を踏まえた「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）を提言していただき、この提言をもとに沖縄県及び宜野湾市が「全体計画の中間取りまとめ」を策定することとしています。

今後、中間取りまとめをもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

平成 25 年 2 月

沖　縄　県
宜 野 湾 市

「全体計画の中間取りまとめ」の位置づけ

「全体計画の中間取りまとめ」の役割

- 県民・地権者等との合意形成の促進
- 県内外に向けた「跡地利用情報」の発信
- 今後の計画づくりの推進

「全体計画の中間取りまとめ」の内容

跡地利用の目標と実現に向けた取組	「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」等の広域計画や「基本方針」を踏まえて、跡地利用の目標等を取りまとめ、跡地利用計画の策定に向けた前提として位置づけ
計画づくりの方針	広域計画や「行動計画」にもとづく計画分野別の検討成果を踏まえ、「計画づくりの方針」を提案
空間構成の方針	目標とする跡地利用の姿をわかりやすく表すために、「計画づくりの方針」をもとに土地利用や都市基盤施設の配置の方向を取りまとめ
今後の取組と手順	これまでの検討成果にもとづき、「計画内容の具体化」段階における主要な取組の内容や手順等をとりまとめ

跡地利用計画の策定までの流れ

基本方針の策定等

- 普天間飛行場跡地利用基本方針【平成 18 年 2 月、沖縄県・宜野湾市】
- 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画【平成 19 年 5 月、沖縄県・宜野湾市】
  - ○沖縄 21 世紀ビジョン（平成 22 年 3 月、沖縄県）
  - ○沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年 5 月、沖縄県）
  - ○跡地利用推進法（平成 24 年 4 月）
  - ○中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 25 年 1 月、沖縄県）

全体計画の中間取りまとめ

- 「前提条件の整理」、「計画方針の取りまとめ」に向けた取組【平成 19～24 年度、沖縄県・宜野湾市】
- 「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）【平成 25 年 2 月】
- 「全体計画の中間取りまとめ」（沖縄県・宜野湾市）【平成 25 年】

跡地利用計画の策定

- 「計画内容の具体化」に向けた取組
  - 取組方針の確立
    - ・「中間取りまとめ」に対する県民・地権者等の意見聴取
    - ・跡地整備の実現性から見た課題の整理
    - ・「行程計画」の作成
  - 継続的な取組
    - ・立ち入り調査による情報収集の促進
    - ・地権者の協働による土地活用の取組
    - ・機能誘致等に向けた取組
    - ・広域的な都市基盤整備の計画の具体化
- 「跡地利用計画」の策定

「計画づくりの方針」に関する提言

環境づくりの方針

◆沖縄振興に向けた環境づくり

●沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」

- 大規模跡地ならではの「緑」の整備水準を目標
- これまでにない「緑の豊かさ」を見せる計画づくり

●環境の豊かさが持続するまちづくり

- 低炭素化や資源循環等の環境に配慮した先進的な取組の導入
- 環境づくりに向けた総合的な研究の推進

◆地域の特性を活かした環境づくり

●まとまりある樹林地の保全・整備

- 生態系ネットワークの形成に向けた既存樹林の保全
- 跡地の内外にまたがる西側斜面緑地の保全・整備

●地域特有の水循環の保全・活用

- 雨水地下浸透の促進による湧水量の維持
- 地下水の水質の維持・改善
- 跡地における地下水等の循環利用

●地下空洞への対応と保全・活用

- 地下空洞上部における土地利用の安全の確保
- 地域特有の資源としての地下空洞の保全・活用

●「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり

- 「(仮)歴史まちづくりゾーン」の風景づくり
- 遺跡の現状保存と連携した環境づくり

土地利用及び機能導入の方針

◆多様な機能の複合によるまちづくり

●振興拠点ゾーンの形成

- 沖縄振興に向けた基幹産業等の集積地形成
- 機能誘致の促進等に向けた中核施設の整備

●都市拠点ゾーンの形成

- まちづくりの原動力となる広域集客拠点の形成
- 市民の新しい生活拠点となる市民センターの整備
- 都心の生活利便を享受する都心共同住宅の導入

●居住ゾーンの形成

- 多様なライフスタイルの実現に向けた住宅地開発
- 「旧集落」の空間再生に向けた風景づくり

●その他の公益的な施設用地等の計画的な確保

- 生活圏の再編とあわせた生活関連施設用地の確保
- 既存の墓の再配置とあわせた墓地用地の計画的な確保

◆土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

●地権者の協働による用地供給の促進

- 地権者の協働に向けた意向醸成の促進
- まとまりある用地供給見通しの確保

●機能誘致見通しの確保にもとづく計画づくり

- 跡地利用への参加を呼びかける情報収集
- 機能誘致見通しの確保に向けた情報収集

都市基盤整備の方針

◆幹線道路の整備

●上位計画にもとづく広域的な幹線道路の整備

- 「沖縄県総合交通体系基本計画」、「中南部都市圏都市交通マスタープラン」等に位置づけられている「中部縦貫道路」、「宜野湾横断道路」の整備

●宜野湾市の都市幹線道路網の整備

- 宜野湾市都市計画マスタープランを踏まえた都市幹線道路の整備
- 都市幹線道路網を補完する地区幹線道路の整備

◆鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備

- 公共交通軸の導入を前提とした効果的ルートの想定
- 公共交通軸の活用に向けた計画づくりの推進

◆緑地空間の整備

●広域計画にもとづく(仮称)普天間公園の整備

- 跡地を活用した緑地の拡大
- 沖縄振興の拠点となる交流空間の整備
- 広域防災機能の導入

●自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園等の整備

- 既存樹林等の保全と連携した公園等の整備
- 「並松街道」の整備
- 重要遺跡の現状保存と連携した公園等の整備

●身近な生活の場となる公園等の整備

- 跡地の住宅地の魅力づけに向けた公園等の整備
- 周辺市街地からの利用に向けた公園等の整備

周辺市街地整備との連携の方針

◆周辺市街地の改善と連携した跡地利用

●周辺市街地の再編

- 市街地の再開発等に必要な用地の供給
- 既存施設の移転立地意向に対応した用地の供給

●跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成

- 周辺市街地からの利用に向けた公園等の整備
- 周辺市街地の既存施設利用による跡地の住宅立地の促進

◆跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備

●周辺市街地における環境づくり

- 西側斜面緑地の保全
- 「並松街道」の再生
- 湧水利用による農業、生物の生息・生育環境等の継承
- 跡地に流入する河川や排水路の水質の改善

●周辺市街地における幹線道路の整備

- 周辺市街地整備から見た道路構造・ルートの選定
- 周辺市街地における幹線道路の早期整備の推進

◆供給処理・情報通信基盤の整備

●供給処理基盤の整備

- 広域における既定計画にもとづく施設整備
- 水循環の保全に向けた雨水排水施設の整備
- 再生可能エネルギーへの転換と連携した電力供給施設の整備

●情報通信基盤の整備

- 情報通信環境の向上による産業立地の促進
- 情報通信基盤の活用による生活の豊かさの追求

配置の考え方

土地利用ゾーン

- **●振興拠点ゾーン**は、斜面緑地の緩衝機能や台地端部からのオーシャンビューを活かせる位置に配置
- **●都市拠点ゾーン**は、広域的な交通網の活用による集客力の確保、宜野湾市の中心としてふさわしい位置等を重視して配置
- **●居住ゾーン**は、周辺市街地との一体的な生活圏形成等を目標として、跡地の東側外周部を中心に配置

緑地空間

- ●跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- ●跡地を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- ●自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- ●周辺市街地からの利用に向けた緑地空間の配置

交通網

- ●主要幹線道路（中部縦貫道路、宜野湾横断道路）のルートの配置
- ●跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網の配置
- ●鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置

普天間飛行場内の現況

野嵩タマタ原遺跡（基地内）

基地内に残る樹林地

ケレンケレンガマ（基地内）

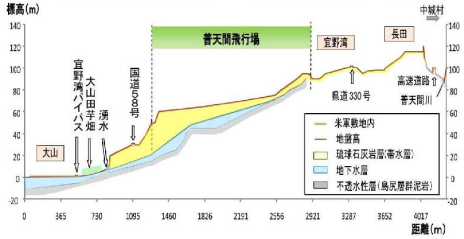

「空間構成の方針」に関する提言

配置方針図

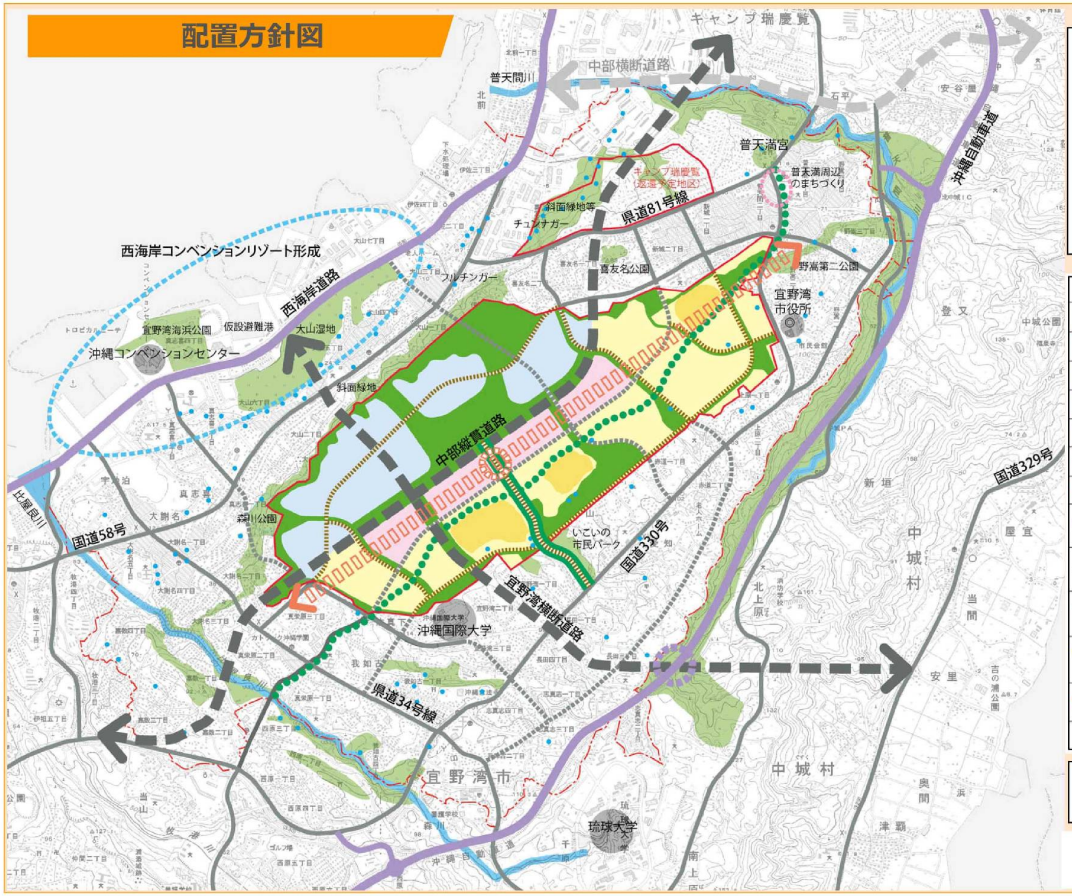

※「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現況にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。
「配置方針図」は今後の取り組みを踏まえて更新していくことを前提としています。

凡　例
振興拠点ゾーン
都市拠点ゾーン
居住ゾーン（旧集落跡）
公園
周辺市街地の公園緑地等
並松街道
シンボル道路
高規格幹線道路、地域高規格道路
主要幹線道路（計画構想区間）
都市幹線道路（既設区間／計画構想区間）
地区幹線道路（跡地関連）（既設区間／計画構想区間）
公共交通軸（構想）
湧水

※土地利用の各ゾーンには地域制緑地（敷地内緑地等）が含まれています。

0　0.3　0.5　1km

都市全体の価値や魅力を高める緑地空間

振興の拠点となる公園内の施設

基幹産業等の集積地を形成するリサーチパーク

豊かな緑やオーシャンビューがつくる沖縄振興の舞台
［基本方針の参考イメージ図］

市民の交流の場となる新しい都市拠点
［基本方針の参考イメージ図］

歴史を後世に伝える並松街道
［基本方針の参考イメージ図］

「緑の豊かさ」を見せる道路の風景づくり

「跡地利用の目標と実現に向けた取組」に関する提言

■「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」（平成 24 年5月、沖縄県）

普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置づけ、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組む。

■「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（平成 25 年1月、沖縄県）【普天間飛行場の整備コンセプト】

『平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市
― 新たな沖縄の振興拠点 ― 』

跡地利用の目標

● 新たな沖縄の振興拠点の形成

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」や「広域構想」の実現に向けて、普天間飛行場の跡地に期待される施策を導入し、新たな沖縄の振興拠点を形成

- 新たな機能の導入に向けた受け皿整備
- 跡地利用と連携した広域的な都市基盤（緑地空間、交通網）の再編・強化

● 宜野湾市の新しい都市像を実現

跡地利用と周辺市街地整備の連携により、長期の基地使用に起因する都市問題の解決や新たな施策の導入により、次世代に継承する新しい都市像を実現

- 跡地利用による都市構造の実現
- 跡地利用と連携した周辺市街地の改善

● 地権者による土地活用を実現

基地使用により損なわれた地域特有の自然・歴史環境の再生に取り組み、接収後の社会経済状況の変化に対応した新たな土地活用を実現

- 地域特有の自然・歴史環境の再生
- 新たな土地活用の実現

跡地利用の実現に向けた取組

● 沖縄振興に向けた新たな需要の開拓

沖縄県や中南部都市圏の発展に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業・来住者を募り、沖縄振興に向けた新たな需要を開拓

- 需要の開拓に向けた情報発信
- 跡地利用参加者との協働の促進

● 世界に誇れる優れた環境の創造

跡地や周辺市街地の自然・歴史特性を活かして、緑豊かなまちづくりや持続可能な世界に誇れる環境づくりに挑戦

- 豊かな緑地空間の確保による「緑の中のまちづくり」
- 地球規模の環境問題等に取り組む先進性をアピール

●機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給

計画的な用地供給により、跡地利用の目標の実現に向けた機能誘致や産業等の創出に取り組み、地権者用地の土地活用を促進

- 機能誘致の促進等に向けたまとまりある用地の供給
- 地権者の協働による地権者用地の土地活用の促進

「今後の取組内容と手順」に関する提言

「計画内容の具体化」段階の取組方針の確立

● **「全体計画の中間取りまとめ」に対する意見聴取**
- 県民、地権者等からの意見聴取を通じて、今後の計画づくりに反映すべき事項を整理

● **跡地整備の実現性から見た課題の整理**
- 跡地整備の実現性検証・課題抽出を行い、今後の計画づくりに反映すべき事項を整理

● **「計画内容の具体化」段階における「行程計画」の作成**
- 取組内容・体制を明らかにし、今後の取組のロードマップとなる「行程計画」を作成

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

● **立ち入り調査による情報収集の促進**
- 自然環境や文化財の計画条件を明らかにするために、早期の立ち入り調査による情報収集を促進

● **地権者の協働による土地活用に向けた取組**
- 地権者に対する土地活用手法等の情報提供を行い、地権者主体の組織づくり等を促進

● **機能誘致等に向けた取組**
- 県内外からの機能誘致や産業等の創出にかかる方策検討を行い、土地利用計画を具体化

● **広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化**
- 公共用地の先行取得の取り組みや広域緑地、主要幹線道路、公共交通軸の計画内容を具体化

跡地利用計画の策定

● **計画分野別の計画内容の更新・詳細化**
- 計画内容の更新や跡地利用計画に必要な計画の詳細化を行い、分野別の計画を取りまとめ

● **跡地利用計画の策定**
- 跡地利用計画（案）をもとに跡地利用関係者の合意形成を図り、「跡地利用計画」を策定

沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ　入賞作品

優秀賞 日本設計＋泉設計

最優秀賞 トラム＆グリーンリンケージ沖縄21

優秀賞 琉球大学都市計画研究室有志

お問い合わせ先

沖縄県企画部企画調整課（跡地利用対策班）
☎098-866-2108
http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/atochi/atochi_top.html
宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
☎098-893-4401
http://www.city.ginowan.okinawa.jp

2013.02

2）県民意向調査（アンケート）

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた
県民意向調査

締め切り　平成25年3月25日

回答方法

●返信用紙にて以下の要領でご返答ください。

➢別冊のパンフレットは普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ（委員会案）」を紹介するものです。沖縄県と宜野湾市は委員会案を踏まえ、今後「全体計画の中間取りまとめ」を策定することとしております。

そこで、委員会案をもとに普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた県民意向調査を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

➢返信用紙の「県民意向調査回答欄」にご記入の上、郵送又はＦＡＸでご返送ください。

普天間飛行場の跡地利用に関する
県民フォーラム

みんなで考えよう 普天間飛行場跡地利用の全体イメージ
－「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ」の役割と内容－

●開催日時及び会場

平成25年3月10日（日）
時間　14:00～16:40（13:00 開場）
会場　沖縄コンベンションセンター　会議場 A1

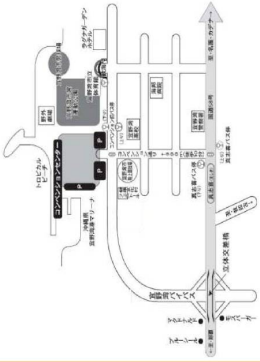

●プログラム（案）

13:00　開場
14:00　主催者挨拶
14:10　県と市の取り組みの経緯（報告）
14:20　基調講演
「普天間飛行場跡地利用計画の中間取りまとめ」（委員会案）について
15:00　休憩
15:10　パネルディスカッション
16:25　フロアーとの意見交換
16:40　終了

Ⓐ

ヤマオリ

のりしろ

ヤマオリ

料金受取人払郵便
宜野湾郵便局
承認
40
差出有効期間
平成25年3月
31日まで

9 0 1 − 2 2 9 0
0 4 0

宜野湾市基地政策部普天間飛行場跡地利用計画策定担当
行

宜野湾市　1－2－11宜湾愛子　宜野湾郵便局留め

ヤマオリ

返信用紙の送り方

●記入した返信用紙を切り取り、下記のいずれかの方法でお送りください。

1）返信用紙をのりづけして、郵送してください（切手は不要です）。
2）返信用紙を下記の宛先にファックスしてください。

FAX でお送りいただく場合

FAX 098-866-2351	沖縄県企画部企画調整課 跡地利用対策班
FAX 098-892-7022	宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

●沖縄県庁、宜野湾市役所の回収箱に投函いただくことも可能です。

➢「全体計画の中間取りまとめ（委員会案）」のパンフレット、「県民意向調査票」は、沖縄県庁、宜野湾市のロービー等に積み置き、その横に県民意向調査の「回収箱」を設置しておりますので、そこに投函していただくこともできます。

●お電話によるご意見の受付はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

返信用紙の折り方

【県民意向調査に関するお問い合わせ先】

沖縄県企画部企画調整課 跡地利用対策班（塩川） TEL 098-866-2108
宜野湾市基地政策部基地跡地対策課（仲村・渡嘉敷） TEL 098-893-4411

〈キリトリ〉

のりしろ

返信用紙

FAXでお送りいただく場合は、
098-866-2351 又は 098-892-7022

県民意向調査回答欄

●回答者についてお答えください。

※回答頂いた内容及び個人情報につきましては、本調査の目的を超えての利用や提供は一切しません。
また、収集した個人情報につきましては、漏えい、滅失、改ざん等を防止し、適切に管理いたします。

住所	市町村	職業	1. 自営業 2. 会社員 3. 学生 4. 主婦 5. 無職 6. その他	年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳以上	男 ・ 女

県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展につながる普天間飛行場跡地利用計画を策定していきたいと考えております。
そこで、次の設問についてお聞きします。

●設問① 普天間飛行場の跡地利用であなたが特に重要と考えることについて、3つまで番号に○をつけてください。

1 雇用を創出し産業振興を図るまちづくり
2 自然緑地の保全と緑に囲まれたまちづくり
3 商業や行政機能が集まった利便性の高いまちづくり
4 低炭素化など環境に配慮した先進的なまちづくり
5 道路が整備され公共交通の利便性が高いまちづくり
6 歴史や沖縄らしい風景を感じさせるまちづくり
7 アジアや世界各国の人が集い交流できるまちづくり
8 人にやさしいゆとりある居住環境のまちづくり
9 その他（ ）

●設問② 跡地利用計画の策定に向けては、より一層、県民・市民の意向把握や地権者等の合意形成に取り組みたいと考えております。今後の計画づくりにおいて、どのような形での参加を希望しますか。2つまで番号に○をつけてください。

1 行政と計画をつくりあげる「勉強会」への参加
2 「講演会やシンポジウム」などへの参加
3 「インターネットを通じた情報交換」による参加
4 「意向調査」などによる参加
5 「市民活動（NPO など）」としての参加
6 跡地利用に関する「企画提案コンペ」への参加
7 「企業」としての参加
8 「関心がない」ので積極的に参加は考えていない
9 その他（ ）

●設問③ 「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）をもとに県と市で中間とりまとめを策定いたしますが、委員会案のパンフレットをご覧いただいたあなたのご自由な意見をお聞かせください。

のりしろ

のりしろ

付属資料－８　県民フォーラムの実施

１．フォーラムの案内（チラシ）

◆ 第9回県民フォーラムのお知らせ ◆

みんなで考えよう　普天間飛行場跡地利用の全体イメージ

－「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ」の役割と内容 －

開催日時・場所

- 平成２５年３月１０日（日）
- １４：００～１６：４０　（１３：００開場）
- 沖縄コンベンションセンター　会議場　A1

（※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してご来場ください）

入場は、無料です。

◆ 県民フォーラムのプログラム ◆

13:00	開場		
14:00	主催者挨拶		
14:10	取組の経緯について（報告）		沖縄県・宜野湾市
14:20	基調講演		
	テーマ　「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ」(委員会案)について		
	講師	岸井　隆幸	（日本大学理工学部教授）
15:00	……（休憩）……		
15:10	パネルディスカッション		
	コーディネーター	池田　孝之	（琉球大学名誉教授）
	パネリスト	岸井　隆幸	（日本大学理工学部教授）
		稲田　純一	（株式会社ウイン代表取締役）
		小野　尋子	（琉球大学工学部助教）
		新垣　義夫	（普天満宮宮司）
		又吉　信一	（宜野湾市軍用地等地主会会長）
16:25	フロアーとの意見交換		
16:40	終了		

■主　　催　沖縄県 ・宜野湾市
■後　　援　内閣府沖縄総合事務局、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、（財）沖縄観光コンベンションビューロー、（社）沖縄県建築士会、沖縄県技術士会、宜野湾市商工会、宜野湾市軍用地等地主会
■企　　画　共同企業体／（一財）都市みらい推進機構、玉野総合コンサルタント（株）沖縄事務所、（株）日本都市総合研究所、（株）群計画
■お問い合わせ　沖縄県企画部企画調整課（担当　塩川　電話　098-866-2108）
宜野湾市基地政策部基地跡地対策課（担当　仲村、渡嘉敷　電話　098-893-4401）

◆ 県民フォーラムの開催について ◆

沖縄県と宜野湾市は共同で「普天間飛行場跡地利用基本方針」（平成 18 年２月）と「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」（平成 19 年５月）を策定し、これらにもとづき県市の共同調査や文化財調査、市による自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進めてきました。

今年度はこれまでの検討成果をとりまとめ、跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）を提言いただき、今後、県と市で中間取りまとめを策定することとしております。

普天間飛行場の跡地利用については、毎年１回、様々なテーマを設けて県民フォーラムを開催し、県民意向の醸成や計画への反映に努めており、９回目にあたる今回は、「みんなで考えよう　普天間飛行場跡地利用の全体イメージ」をテーマに、中間取りまとめの役割と内容をご説明し、跡地利用計画策定に向けて県民･市民が共に考える「場」として県民フォーラムを開催します。

◆ 講師及びパネリストのプロフィール ◆

● 岸井　隆幸　氏（基調講演講師・パネリスト）

日本大学理工学部土木工学科教授　（前）社団法人日本都市計画学会会長　工学博士　建設省を経て現職　東京都景観審議会会長等公職多数。（普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会委員長）

● 池田　孝之　氏（コーディネーター）

琉球大学名誉教授　一般財団法人沖縄美ら島財団理事長　工学博士、琉球大学工学部環境建設工学科教授、沖縄振興審議会総合部会専門委員等公職多数。（普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会副委員長）

● 稲田　純一　氏（パネリスト）

株式会社ウイン代表取締役　シンガポール国家開発省国立公園庁において計画開発部長としてガーデンシティの国づくりに関わる　2009 年中国国際園林花卉博覧会総設計士を務めるなど、日本・アジアで活躍中。

● 小野　尋子　氏（パネリスト）

琉球大学工学部環境建設工学科助教　学術博士　川崎市役所総合企画局総合政策課題専門調査員等を経て現職（沖縄の新たな発展につなげる大規模基地跡地利用計画提案コンペ優秀賞受賞者）

● 新垣　義夫　氏（パネリスト）

普天満宮宮司　宮司職の傍ら、洞穴学、民俗学に造詣が深く、洞穴探検等にも活躍　宜野湾市博物館協議会会長、宜野湾市文化財保護審議会委員、宜野湾市自然保護環境調査検討委員会等公職多数。

● 又吉　信一　氏（パネリスト）

宜野湾市軍用地等地主会会長　有限会社エム･エス代表者、普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会委員、関係地権者等の意向醸成･活動推進調査検討委員会委員。

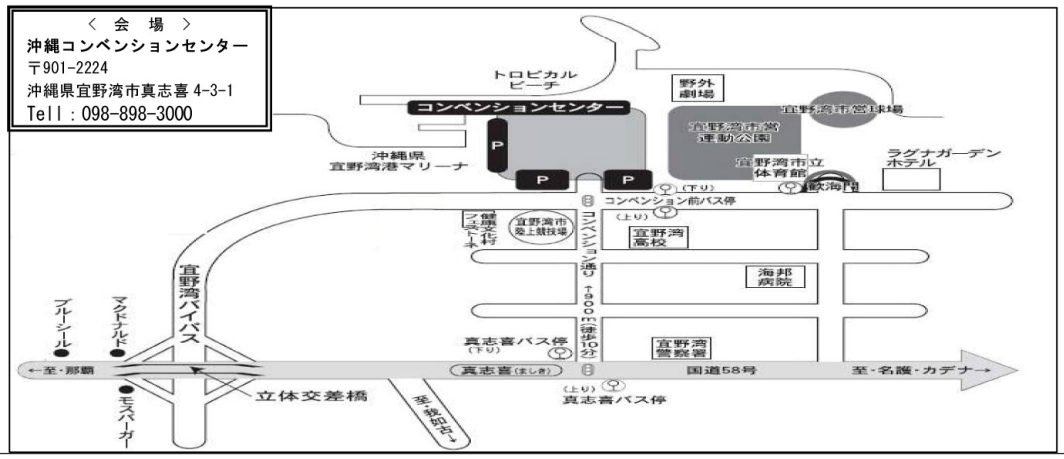

２．基調講演・パネルディスカッションの概要

１）基調講演（岸井隆幸氏）

テーマ「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ」（委員会案）について

①　はじめに

・　今回、委員会としての取りまとめができ、県民の皆さまからご意見をいただいた上で行政としての判断に進んでいくと伺っている。本日は委員会案がどういった内容・考え方でつくられたかをご紹介したい。

・　最初に、計画をつくる段階で気にしたことを紹介し、その後に委員会案の中身を紹介する。

②　計画づくりの留意点

・　この地域の計画づくりにあたっては、土地の特殊性を踏まえたまちづくりが求められる。

一つは「480ｈａを超える非常に大規模な土地」であることを理解しなければいけない。那覇新都心の倍以上の面積で、土地の整備を実現しなければいけない。

・　飛行場の中を見ると、特に西側の斜面に緑地が広がっている。また、歴史的な文化財をかなり包蔵していることが分かってきた。詳細はこれからであるが、この取り扱いに十分注意する必要がある。

・　地下水が東から西に流れ、湿地周辺でお盆のように水がたまっており、これが海水を抑え込んでいる。したがって跡地開発の際には、地下水脈を切ると周辺地域に大きな影響を及ぼす可能性があることを注意しなければならない。

・　土地は殆どが民有地であり、3,000 人以上の方々がその土地を分割して持っている。その分割された土地は、1,000 ㎡前後の規模が多いため、どのようにして使えるようにするかが大きな課題である。さらに、その土地は現在も収入を生んでいるため、今後の所有者の生活をどう考えるかがポイントになる。希望を伺うと、「土地をそのまま保有していたい」方が多いことも分かってきた。

土地を持ちながら新しいまちづくりをどうやって実現するか。各敷地が大きくない中で、新しい機能をよんでくるためには少し知恵が必要だろう。

・　同時に飛行場の中だけが整備されれば良いわけではない。周辺に広がっているまちにも問題が散在しており、これを解決するための開発でなければいけない。まわりの土地の困っている部分を中心部の開発が良くしていくシナリオが必ずいる。

・　では何をこの土地にもってくるか。日本全体が人口減少社会に入っており、沖縄においても住宅需要は長い目で見ると収まりかけている。今後は需要の増加も大きくないことを前提にしないといけない。従来と同じような開発をやれば、誰かが土地を買ってくれる、住宅を買ってくれるというように安易に考えることはできない。

・　以上のような土地が持っている条件、抱えている属性を理解しながら計画をねる必要がある。ただし、飛行場の中の土地について情報を全て手にしているわけではない。特に滑走路部分は手がついていない。地下にどのような石灰岩が広がっているのか、空地が空いているのか、文化財があるのかなど、現状では正直分かっていない。不確定な部分があることを前提にしながら、どのように計画をつくっていくか。

③　「全体計画の中間取りまとめ」の位置づけ

・　今回は「全体計画の中間取りまとめ」という位置づけになっている。「中間取りまとめ」という意味は、最終ではないということ、あるいは進化をしていくということ。これまでの各種の調査成果を一旦束ね、整合性をとり、どのようなことが分かっていて、どこまでできそうなのかを整理をした。

・　その結果、開発に向かって皆さんとの合意形成を図り、3,000 人の地権者の方々が同じ方向を向いて議論を進めなければいけない。

・　加えて住宅需要が多く見込めない中で、480ha の土地を使うためには跡地を上手く使ってくれる人を探す必要がある。そのためには今跡地がどういう状況なのか、どんなまちになっていきそうかを発信する必要がある。これも今回の取りまとめの一つの役割である。

・　これから計画の条件がはっきりしてくると、それを踏まえて、一つ一つ中身を深めていく必要がある。その大きな骨格を今回示した。

・　しかしながら、現段階で得られている情報は全てではない。したがって中間段階の計画としか言いようがない。

・　新しく飛行場の中の情報がでてくると変えざるを得ないかもしれない。また、これだけ大規模な開発で、日本全体が大きく動いている、国際社会が大きく動いている時代であるため次の時代に何が起きるかを全部読み切れている訳ではない。社会の動きを見ながら、新しい情報をつかまえながら、この計画は更新し、動き、ダイナミックにやると考えている。一旦決めたからこのまま突っ走るという訳ではない。逆に言うと、様々な変化を如何にして受け止めるかを十分に考えたプランでなければいけないと考えている。

④　「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）の概要

・　最初に、『目的や方向性』についてお示しする。跡地利用は及ぼす影響によって差があり、どの段階においても大変重要である。

　沖縄県にとって、真ん中に新しく生まれる 480ha の土地は、将来の沖縄を変えていくことに対して大変意味がある。宜野湾市の立場からは、市が抱えている課題に対して跡地が一定の効果を与えるべきで、市の新しい都市像に資する開発であるべき。加えて地権者の方々の土地活用ができなくてはいけない。

　このためには、量ではなく質を重視して新しい需要を開拓しなければならない。これが沖縄全体の振興に資するようなものであるべきと考えた。また、沖縄が大きく発展するためには相手は世界である。既に企業は国境を越えて大きな活動をしている。沖縄が世界に誇れる優れた環境を提供することは、企業をつかまえるためにも大変大事になる。加えて土地を提供できるシステムが必要ではないか。企業が大規模な土地を使いたいといった時に、1000㎡くらいの土地がバラバラとあるのでそれを自分で整理してくださいということでは競争に勝てないだろう。計画的に用地を供給する仕組みもなければいけないのではないか。こんなことを考えながら計画の中身に入っていきたい。

・　『個別の方針』については、絵に結びついていく部分を最初に紹介し、次に絵を背景にした課題を説明したい。

・　一つは『環境』というキーワードである。これからは質の時代である。これだけ大きな緑や歴史がある地域で、何よりも亜熱帯にある土地である。その土地が沖縄の振興の舞台をつくっていく。環境、緑というキーワードを大事にしたい。

・　これからでてくる写真はあくまで参考である。できるだけ似たようなものを探して並べて

いるが、これをこうつくるというイメージではない。この事例を超えなければいけない。

・　これはキャンベラというオーストラリアの首都で、国際コンペで骨格を決め、砂漠の中に新しいまちをつくった。1900 年代最初の頃の緑に対する考え方でつくられており、我々はもっと違うものを 21 世紀に向かって描いていく必要がある。

　実際、基地の中には多くの樹林地があり、これを大切にしながら新しい都市空間を整備する必要があるということで、広域の公園が計画されている。この公園、まちと接近しているが区域的に分かれているスタイル、より融合しているスタイルもあるだろう。新しい緑とまちの関係をつくっていく必要がある。

　水や過去の街道などの歴史も大切にしなければならない。新しい 21 世紀の都市開発にとって、歴史をどう考えるかは大きな課題である。世界に訴えかけるものがあっても良い。

　これらを兼ね合わせて緑のネットワークを考えた。まとまりのある緑地と地域全体をつないでいくネットワークの緑地、さらには並松街道といった昔の歴史の風景、周辺市街地の方々にとっても嬉しい緑地があるべきではないかと。この緑地のパターンは、地権者等からのご意見と専門家による検討を踏まえ、西側の大規模な緑地とそれにつながるネットワーク型の配置となっている。

・　この緑地・環境系をベースに、沖縄全体や宜野湾市にとって価値のあるまちにするためには、『交通網』が必要になる。広域交通は県が中部縦貫道路や宜野湾横断道路、鉄軌道を含めた新しい公共交通軸について検討を行っており、こうしたものを受けとめている。さらに、宜野湾のまちづくり・都市計画に資する道路網の整備に向けて、周辺部も含めて道路のネットワークを形成している。交通網としては、真ん中に新しい公共交通軸と縦貫道路、横断道路が必要であり、それを保管するように幹線道路が従来の道路に結びついている。

・　以上の緑地や交通の軸があり、次に、土地を何に使うのか。何に使うといっても今すぐに〇〇企業が来ますと言える段階ではない。幾つか可能性あるものをお示ししたいと思う。

　一つは振興拠点ということで、国内外から人々を集めて沖縄の産業振興を先導する地域を形成する。この地域は、地域の魅力を世界に訴えることが必要と思う。緑の中での先端的な取組としては、世界的にはリサーチパークが幾つか見受けられる。振興拠点では、研究所の他にも次の時代の基幹産業を受けとめることもあり得るだろう。

　跡地は宜野湾市の中心にあるため、都市としての中心性を提供することも必要だろう。新しい宜野湾としての複合的な広域拠点が交通の軸のところに生まれる。それが地域の人々にサービスを提供する。

　居住については、緑の中にゆったり住むという住まい方もあるし、土地の値段を考えるともう少し高層の集合住宅などができるかもしれない。何れにしても「住む」という機能を持ったまちにする。

　コンベンション・海へのオーシャンビュー・緑など世界に訴えられる資源がある西側に「振興拠点ゾーン」、交通ネットワークを考えると真ん中に「都市拠点ゾーン」、従来の住宅地を更に良くし、それが拡がるイメージで東側に「居住のゾーン」を配置している。

・　世界中で、これからは「環境」という問題意識が持たれており、低炭素や資源循環、エネルギー問題など、世界に誇れる新しい都市開発をここで実現するべきと考える。日本の企業自ら普天間で一緒に考えてもらえれば良いと思う。環境にやさしく住む、環境と上手くつきあっていくライフスタイルを備えていなければ、世界の中では、先端を行く人達は来ない。自分たちが住むならば、そういう場所に住みたいと思う時代になりかけている。

・　一方で地下の部分は、どこに穴があいているか把握できていないため詳細に調査しなけれ

ばならない。その中には観光的な資源になりそうなものもあるだろうが、安全性も考えなければいけない。これらは今後の課題で、さらに突き詰めて絵を立体的にしていく必要がある。

・　場所の設え、装置を整備した後は、誰に、どうやって使ってもらうか。使ってもらえた場合には土地をどう提供するのか。個々の方々の小さな宅地を、市場にだしても使い勝手が悪い。ある一定の規模でまとまれば、使いますということはあり得るだろう。そのためにも地権者の皆さまと協働して、生活設計にそった方法で、土地を使いたい人達などに魅力的に見せる必要がある。機能誘致のための情報発信も進めなければいけない。関心がある人に対してはオーダーメードでも対応するなどが必要だろう。

・　こうした土地のやり取りは地区内だけに止まるものではない。周辺の方々にとってのまちづくりもはじまり、跡地の土地を上手く使う、あるいはフリンジ部分では連携して物事を考えていく。

・　これが現段階で考えられる緑地、道路、土地利用などを一枚に束ねた絵である。まだポンチ絵と思われるかもしれないが、個別には先の議論を始めている。例えば道路はどういう線形で、どういう勾配ですりつくかなどの検討を始めている。さらに地区内の情報を早く手に入れることにより、形がより具体的になる。

・　この「中間取りまとめ」は、こうした骨格でできあがっており、未だかなり流動的にダイナミックに動くことを前提にした絵である。ただし、幹線道路は真ん中に入れる、西側のオーシャンビューのところは新しい振興拠点にする、大規模な公園を整備するということは提案をしてきた。今後は、これに対するご批判を頂き、さらにブラッシュアップして実現性の課題をつめていく必要がある。目標感を持ってそれらを追求し、実現するためにどういう行程を考えるかを整理する必要がある。地区内の分からない部分については、今後とも調査を早くしたい。そして地権者の方々のご意向も確認しながらこの土地に関心をもってくれる人の数をできるだけ多くしたい。彼らと話し合いをして世界に誇れるまちはどうすればできるのかということも議論していきたい。

・　本日のパネルディスカッション等でも様々なご意見を頂いて、こういったことが具体的にどうすればできるのかというお知恵を頂ければと思っている。

以上

２）パネルディスカッション等

コーディネーター　池田　孝之氏（琉球大学名誉教授）
パネリスト　　岸井　隆幸氏（日本大学理工学部教授）
　　稲田　純一氏（株式会社ウイン代表取締役）
　　小野　尋子氏（琉球大学工学部助教）
　　新垣　義夫氏（普天満宮宮司）
　　又吉　信一氏（宜野湾市軍用地等地主会会長）

①　第１ラウンド【「全体計画の中間取りまとめ」（委員会）を聞いての感想】

（新垣氏）

・　地域の地質・地形をお話したい。普天間飛行場の上部は琉球石灰岩で、下部がクチャという粘土層である。戦前の宜野湾は那覇の水源地であり、水が豊富なところである。雨水が飛行場東側で地下に入り、大山地域付近で水盆や湧泉となっている。最も大きい湧水がフルチンガーである。また、入口の開いている洞窟は 145 箇所あると考えている。
・　次に宜野湾の歴史特性について話したい。基地の中には、かつて神山・宜野湾・新城集落があった。そこには生活に関係するウタキ、カーなどがあった。
・　これらの自然・歴史特性を復元するのか、活用するのかを考える必要がある。

（稲田氏）

・　世界の都市は、リソースを最大限に活かして都市間競争に勝つことを目指している。戦略の中で普天間が何を選択するかが重要であり、この場所にある歴史・文化・自然などの資源がオンリーワンの価値になると思う。
・　シンガポールは、人間の労働力・知力だけが資源であった。それでリー・クアンユーは住みにくい熱帯の環境を『快適にする』ことを目指し「ガーデンシティ」に取り組んだ。シンガポールは、無い無いづくしの中から 50 年で世界トップレベルの都市になった。的確な方向性を決めた上で５年ごとに国のマスタープランを見直すなど、フレキシブルに時代の変化に対応してきた。
・　亜熱帯・熱帯の都市計画においては、植物のデザインが極めて重要である。これは美しい緑ではなく、人間の基本的な住環境にとっての植物である。昨年の国連の国際会議・リオ 20 で自然資本宣言を採択した。ここで「自然は経済的に価値がある」ことが明確にされた。普天間にある自然・歴史・文化は必ず経済価値に結びつくものだと信じている。それが都市間競争で大事な魅力づくりのベースになる。
・　都市は如何に経営をするかという観点がないとサステイナブルにならない。日本の中で沖縄は沖縄である。地球規模での沖縄の位置での都市づくりを意識していただきたい。

（小野氏）

・　委員会案の検討成果を発展的にとらえていく際の課題という面で話題提供したい。
・　各基地の開発方針を定めるために、広域的に見た土地利用調整を機能させることが第一と考える。機能配置の調整は可能であるが、削減を含めた調整はデータ的根拠がないと基礎自治体にお願いすることができない。普天間は高い居住ポテンシャルがあり、非有機産業核を中心としたホワイト産業核を形成することが県土構造的には波及効果が高い。
・　機能導入は、県外だけではなく県内の企業にも目を向けて頂きたい。沖縄２１世紀ビジョンや一括交付金の事業メニューを県民に広く周知し、県内で具現化しつつある産業シーズを

どう空間に落とし込むのかについての合意形成が必要と考える。

- 低炭素時代に対応したエネルギー施策の導入は、単独事業ではなく、共済や振興策と連動した仕組みとして制度設計してほしい。所得の低い沖縄では、多元的な社会保障システムがあることが、今後重要なセーフティネットになる。ハード施策とソフト施策をどう連携させるかを県民や地権者を含めて知恵を集結していくことが重要と考える。
- 地下水涵養では、地下水脈上部の保全だけでは不十分であり、ドイツに習い、民有地の中で「被覆度」を設定する事を提案する。温熱環境緩和機能も見込める。
- 研究・文教機能では、高校の視点が必要と考える。例えば基地に隣接する普天間高校を移設し、そこを緑地等にすることで密集の改善ができる。また、鉄軌道の整備により片道３０分強で南は糸満、北はうるま市から通学できるようになると自宅学生が飛躍的に増える。そのため有力進学校を誘致して欲しい。研究施設だけでなく、地元の生活に密着した教育施設が必要だという意見が若者達からよせられた。

（又吉氏）

- 「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）に対する地主の具体的議論は未だこれからであるが、委員会案は概ね地主会から賛同を得ているものと実感している。
- 平成 23 年度に私どもは普天間飛行場跡地に大規模な国営公園（（仮称）普天間公園）を誘致することを決定し、沖縄県と宜野湾市に要請してきた。国営公園を整備することにより、地主はもとより市民・県民の豊かな生活や新たな雇用が生まれ、魅力あるまちづくりにつながると思うからである。
- 配置方針図は今後の取組を踏まえて更新されることになっているが、地主の中には、「この通りできたらいいな。」、「実現するには課題があまりにも多すぎる。果たしてどうすれば良いのか。」という声があるのも事実である。
- 返還時期が何時になるかが具体化していないことや基地内への立ち入り調査も未だこれからなど、私たちは実現に向けて超えなければならないハードルが数多くある。
- 「中間取りまとめ」を契機に、地主や市民、県民の皆さまと議論していきながら、我々の子や孫に誇れる夢のあるまちづくりをしていきたいと考えている。

（池田氏）

- 各パネラーの発言を踏まえて何か感想等はあるか。

（岸井氏）

- この地域の自然・文化・歴史の資産を大事にし、土地の個性を活かした世界を睨んだ新しい都市開発をすることは重要と思う。
- この 10～15 年間のシンガポールの変化は驚異的で、コンベンション開催地でシンガポールはアジアの中で断トツの勢いである。世界的なアジアに向かっている力をシンガポールや中国が受けとめようとしており、我々もアジアとともに成長していくという戦略が必要だと思う。ここで先手を打って何か考えていくべき。
- 個人的な感想であるが、シンガポールと日本の違いを考えると、シンガポールは都市国家で生きるしかないが、日本は実経済を抱えているので、これを大切にした新しいコンベンションがあるのではないかと思う。普天間で今後展開される土地利用は、コンベンションとの連携を持たなければいけない。その時にシンガポールと同じではなく、裏にある実経済とともにやるべきで、それは沖縄の産業の振興にもつながる良い循環になると良い。

（池田氏）

- 沖縄で産業振興を含めて土地利用等をどう考えたら良いか。

（稲田氏）

・　シンガポールは考え抜いた中で都市国家戦略「ガーデンシティ」を選んだ。彼らは一つの考えに固執せずに、国際的な動きに敏感に反応する。シンガポールにはリソースがなく、当時は切迫した金融事情もあった。沖縄には深い歴史・文化や豊かな自然があるので、それらを活かしてオンリーワンのまちづくりをすることにつきる。

（新垣氏）

・　洞窟をどう残すか、どう活用するかを考えても良い。洞窟と人間との関わりは、遺跡、洞窟信仰、泉、墓、防空壕、貯蔵庫、レストラン、温泉などがある。

・　水の問題で、将来的に大山田芋畑がなくなりそうで心配である。現在 14ha 使用しており、農家は 50 名。生産量は 200 トン程度。田芋は宜野湾の特産でもある。

②　第２ラウンド【今後の計画内容の具体化に向けて】

（新垣氏）

・　NPO 普天間門前まちづくり期成会で、普天満参詣道を地域の活性化につなげられないかと現在考えている。

・　新城・神山・宜野湾集落は、歴史的背景をもとに復元できないか。そのような場で綱引きなどもできないかと思っている。

・　洞窟の有効活用を含めて考えた方がよいだろう。

（小野氏）

・　「広域土地利用調整の課題」は非常に重要と思っている。委員会案に開発の方針を入れていくには、基地だけではなく広域的にどういうことができるかを明確にしなければならない。広域連携はやりやすいが、削減をともなう広域調整は非常に難しい側面がある。

・　「エネルギー系の施策と社会保障の連動」は、何のためにエネルギー施策に取り組むかを一石二鳥で考え、沖縄の低所得や雇用問題の改善方法について様々な方の知恵を頂きながら、上手いやり方をつくって行けたらと思う。

・　2030 年までに基地が返還されないと人口減少に入るので、どんな地獄絵図になるか。返還がどれくらいの時期になるかで、将来の方向性が変わっていくだろう。

（池田氏）

・　「土地利用を含めた広域調整」はどのような仕組みでやっていけば良いか。県が中心か、市町村でチームをつくった方がよいか。

（小野氏）

・　現在取り組まれている県・市・地権者の体制は非常に良いと思うが、実際にはデータを積みあげて空き地や低未利用地の発生状況等を踏まえながらポテンシャルが高いところと低いところを仕分けし、都市をたたんでいくための住み替え助成制度の仕組みを県単位の条例で取り組むなどの検討が必要だろう。

（池田氏）

・　普天間では「環境未来都市」等の総合的な取組を目指してはどうかという意見があるが、これについてどう考えるか。

（小野氏）

・　ドイツ・フライブルクのまちづくりでは、エネルギー系は安定した長期のフルタイム雇用を生んでいる。その仕組みの中に、地域の中でお金がまわる仕組みを如何に入れ、組み合わせることが重要と考える。

（稲田氏）

・　シンガポールでも行政組織での縦割りや連携の難しさは存在する。ガーデンシティの国づくりは、縦割りではできないので、政府の中に、ガーデンシティアクションコミッティ（GCAC）を設けた。これは、住宅局、排水局、建設局などの責任者が集まり、横断的に関係性を調整する実行委員会である。GCAC は政府のリーダーシップのもとで調整されるので、行政マンが苦しまずに必然的に調整される。普天間でも GCAC のような仕組みを検討すると良い。

・　地主会の方々の合意により広大な公園・緑地を計画していることに尊敬する。地権者の方々の合意を力にして行政の知恵、市長・知事のリーダーシップで突き進んでほしい。

・　都市計画でも最初に「環境」に取り組むことがはじまった。世界中ではアーバン・ランドスケープが最先端の技法となっている。これは科学をランドスケープの計画デザインに持ち込むもので、普天間でも自然のリソースをサイエンスで的確に判断していただきたい。

・　シンガポールは人間が資源なので、学校を含めて将来を担う子供の空間の都市計画デザインを大切にしている。子供には遊び学ぶ権利があり、我々大人は子供の空間を整備することに、もっと配慮しなければならない。ぜひ今回の計画の中で子供の都市計画・都市空間を考えていただきたい。

・　建設を進めるなかでは様々なことが決まらなかったり、建設が頓挫することも多々生じる。その時にシンガポールでは、物事が決まるまでの暫定的な期間にその場所を緑化し緑地として暫定的に有効利用する。この都市計画手法を土地のＩｎｔｅｒｉｍ　Ｕｓｅ（インテリムユース）と命名している。今回もこの手法を取り入れ、時間を無駄にしないで、むしろ時を土地の暫定的な資産に有効に変換し、尚且つ緑によりその間の都市環境のコントロールを行うべきである。

・　シンガポールは複合民族なので、サイネージ（案内板）も様々な方に分かりやすくなっている。はじめて来る人に分かりやすい都市の情報提供が重要であり、沖縄でも現段階から周辺を含めてのサイネージ計画を改善することにより、トータルに質の高い今後の計画を実現するべきである。

（又吉氏）

・　事業の一番のキーポイントは、地権者の合意形成だと思う。「跡地利用特措法」では国の責任が明記され、土地の先行取得制度の創設や給付金支給の見直しなど、地主がより安心して跡地利用に取り組むことができる環境になった。「跡地利用特措法」や土地の先行取得等の制度が最大限に活用され、跡地利用への取組が円滑に進むことを期待するとともに、地主としても気を引き締めて跡地利用の取組を進めていきたい。

・　まちづくりで最も大切なことは、多くの人が共通認識をもち、同じイメージをもって取り組むことと思う。地主の中には、「土地を自分で使いたい人」、「企業に貸したい人」など思いは様々であるが、時間とともに変化していく。現在の地主数は約 3,300 名であるが、この 10 年間で 500 名も増加しており、今後も徐々に増えていく。多くの地主の意向を把握し、まとめていくことは容易なことではなく、より地主に分かりやすい情報提供や対話の工夫が必要と考える。若手の会が行政の支援を受けながら取組を続けており、頼もしい存在になっている。これをさらに次の世代に繋げるとともに、立ち止まることなく引き続き沖縄県や宜野湾市と一緒に取り組んでいきたい。

（岸井氏）

・　個人の見解としてお話したい。地区内には様々な資源があるとは思うが、未だよく分からない部分が多い。したがって早期に立入調査をすることが絶対に必要である。これがあって半歩

前進するが、現在は計画づくりの取り組みが少し見えにくい。県外の方にとっても、何が起きているのか分からないと、その都市に対する興味も湧かない。我々は土地を使ってくれる方を探さないといけない。そういう意味では、今の見えにくさを、もう少し見えやすくすることが大事で、戦略的にやらなければならない。何か動いてなければならない。地区内ができなければ、地区外を先行的に取り組むことも必要である。

・　コンペは県が復帰 40 周年の記念事業として取り組んだ。50 周年の時にどこまでいくか。高い目標をたて自分たちの行程を組むべき。また、日本が強いところで更に沖縄でがんばれるものを考えた時、「健康・医療」は沖縄にとっても魅力的なキーワードだろう。

・　いずれにしても、需要が供給を上回る時代ではなくなってきているが、沖縄の緑は価値があるかもしれないので、今から準備しても良いのではないか。

（池田氏）

・　中間取りまとめにおいて、公共事業が先行するという骨格は浮かび上がっている。一方、土地利用については、沖縄振興を睨んだ産業をどう生み出すか、産業用地がどの程度展開するかなどを今後詰めなければいけない。土地利用を具体化するには今後どうしたら良いか。

・　さらに、大規模公園の整備は地主会も含めて結束しているが、肝心の公園の中身はよく見えない。公園の中で生み出す産業など、公園の積極的な価値についてコメントいただきたい。

（岸井氏）

・　土地を使う人達への関心を高めるために目標感を持ち、動かなければいけない。動いていることが魅力になる。同時に戦略性が必要で、全ての土地利用等が同時にできるのではなく、どこから使うか、どうやって使うかを考えなければいけない。その時に公園との関係は非常に重要になり、公園をどう使うかのファーストステップがあれば次の道が見える可能性がある。

（小野氏）

・　緑地や大規模公園は都市の気温を下げる効果がある。大規模公園が都市の真ん中にできることは都市の資産価値を上げると考えている。また、花の歳時記園がほしい。季節毎の花園があるので年間の利用者も見込める。花のある公園と産業は親和性が高いと考える。

（稲田氏）

・　今後は、まちを育てる、創造するというプロセスがはじまる。まずやれることをやる。シンガポールもそうである。紙に描いた絵の中から、実行する計画を選択し、アクションプラン（実行計画）を決めて必ずやる。これらが重なることで、ある程度のベースができる。常に何かを動かしていることは、かかわる人々の意識を常に活性化させるという意味で大変重要である。

・　シンガポールは、例えばインドネシアから砂を購入し、毎年埋立をして土地を創造整備している。この埋立地では、土地の初期化（草地化）をするために汚泥の地表面への耕運により土地を有機化して自然発生的な草地をまず何よりも早い建設段階で整備する。これで埋立地のホコリや雨による土壌浸食がコントロールでき、使える土地になっていく。普天間でもこのように初期緑化することで土地に価値をつけることをやっていくことが必要ではないか。

③　フロアとの意見交換

（質問者：観光業、男性）

・　普天間飛行場の外側の都市構造が歪んでいる気がする。北部地域は国の北部振興策で様々な事業が展開されているが、宜野湾市は 20 年近くもほったらかしにされている印象がある。国内で一度見ておいた方がよい場所があれば教えて頂きたい。また、田芋畑等の地域資源に対する思いがあれば伺いたい。

（質問者：宜野湾市民、男性）

・　16 年前に普天間返還が決定したが、当時、約 3000 億円の売上げがあり３％という計算をした。それ以上のものをあげないと無理ということになると、県や市だけではやっていけない。国を巻き込まないといけない。調査を早くやらないと、途中で事業が止まったら大変な問題が起きるのではないかと考えている。お知恵があれば伺いたい。

（質問者：読谷村民、男性）

・　沖縄県ではこれまで平和運動が展開されてきた。平和運動をすれば戦争が来ないのか。どうやって平和を維持していくか。武力の基地から平和外交の発信基地としての戦略がうてないか。

（質問者：地権者、男性）

・　「人口ボーナスのある 2030 年までに全ての基地が供用開始にならないと・・・」という話があったが、これはどういうことを意味するか。あと 11 年以内に返還が決定しないと事業が成功しないということか。詳しく説明してほしい。

（又吉氏）

・　普天間飛行場は近い将来に返還されるという仮定で、我々地権者はまちづくりを考えている。普天間飛行場跡地のまちづくりは、地権者や沖縄県、宜野湾市だけでできるものではなく、県民が一体となり多様な人々の知恵を結集して理想のまちづくりを展開したい。

・　私は大山の生まれで田芋の生産農家である。田芋は宜野湾市の唯一の特産品であるため、大山田芋畑は新しい都市農業として残してほしいと考える。

（新垣氏）

・　田芋はどんどん減ってきており、どうにかできないかと思っている。

・　宜野湾市の木の花が「サンダンカ」であるためサンダンカ公園をつくってはどうか。

・　公園は箱庭的ものが中心であるが、密林状態にして生物多様性のあるものにすると緑の価値がでるのではないか。

（小野氏）

・　社会保障・人口問題研究所の将来人口予測によると沖縄県は 2025 年に人口のピークをむかえる。住宅需要のやまは 2030 年頃にやってくると想定しており、それまでに土地が使える状態になっていると、住み替え需要を入れながら自然的土地利用に戻していけるのではないか。これが延びると人口減少社会に入るので、基地跡地をどう活用するかはより難しい課題になると考える。今後とも機会があればお手伝いさせて頂きたい。

（稲田氏）

・　大規模な公園・緑地には維持管理費が発生する。公園的緑と１次・２次林に近づけたプログラム化した緑の階層性を考えないと維持管理のコストが大変になるだろう。

・　国防について、シンガポールではトータルディフェンスをしている。軍隊だけではなく、マラリアにならないための蚊の駆除、東南アジアトップレベルの医療・教育を展開しようとしている。インドネシアの富豪が医療を受けにくるなど、国際交流をすることでシンガポールが存在することの重要性をトータルディフェンスの中で総合的に考えているようである。

（岸井氏）

・　事業運営等の問題が徐々に議論になってくる中で、国の役割等が重要になるとも思うが、税金で全てをやることが面白くなるかというと、必ずしもそうではない。様々な人が知恵を出し合った方が、面白いものが生まれる可能性が高いように思う。今、情報社会なので様々なものを発信できるが、ネットの次にあるのは実空間ではないか。ネットで自分の趣味の世界が広が

っても、最後には実空間で行動したいと思う。そういう場所を早く幾つもつくった方が勝つ。行政はお金や制度のサポートはできるが、こういう面はあまり得意ではない。民間の知恵を出すことが重要と思う。

・　計画としては、プロセスプランニングが大事であり、多くの方にご意見を頂ければ次の道につながると思っている。

（池田氏）

・　本日の議論は以下にまとめられる。

— 普天間の地域特性である水系、自然、洞窟はオンリーワンの個性であり、これらを大切にした跡地利用計画に取り組むことが必要

— 今後は価値の創造に取り組み、歴史的・自然的資源を利活用。利活用には宿道を含めた祭りの行事なども並行して考えることが必要

— 今後の調査にしっかり取り組み、プロセスプランニングを展開
その際、広域調整は大変重要であり、事業主体や国の役割の明確化が必要

— 国、県、市、地権者がスクラムを組むとともに、民の活用を視野に入れて土地利用、特に産業機能を具体化

— 大規模な公園はしっかりやるべき、緑はそれ自体価値がある
さらに、大規模公園や緑地は、周辺の土地利用に大変な価値がある
同時に価値を科学的に明らかにしていくことが重要

— 今後は、危機感・スピード感をもってやっていくことが重要

・　以上をもってまとめとさせて頂きたい。

以上

３．配付資料

１）県民レポート（資料－７参照）

２）アンケート調査票

普天間飛行場の跡地利用に関する県民フォーラム
ア ン ケ ー ト 票

設問 1

本日の県民フォーラムに参加されて、またパンフレット等をご覧になって、今後の普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」について、どのようにお感じになりましたか？　当てはまる番号を全てに○印を付けてください。

１．役割や内容について理解できた　　２．役割や内容についてまだ理解できない
３．跡地利用の全体像がイメージできた　４．跡地利用のイメージはまだわかない
５．今後も説明の機会を設けて欲しい　　６．もっとわかり易い資料が欲しい
７．その他（　　）

設問 2

今後も県民フォーラムを継続的に開催していく場合、普天間飛行場の跡地利用に関してどのようなテーマを取り上げたら良いとお考えですか？
当てはまる番号を全てに○印を付けてください。

１．沖縄、普天間らしい特色ある住宅地づくりとはどのようなものか
２．普天間にはどのような産業や都市機能をもってきたらよいか
３．普天間全体を沖縄らしい魅力的な風景で演出するにはどうしたらよいか
４．跡地整備と並行して周辺市街地を再整備し環境改善するためにはどうするか
５．地球環境や地域環境にやさしい先進的で自立的なライフライン（上下水道・ごみ処理・電力・情報通信施設等）をどのように導入するか
６．公共交通機関（鉄道・バス等）や道路、歩行者通路等をどのように計画するか
７．普天間の貴重な財産である自然環境や文化財をどのように保全、活用するか
８．その他（　　）

設問 3

その他「フォーラムの感想」や「あなたのお考え」などを自由にお書き下さい。

回答者についてお答え下さい

住所	市町村	職業	1.自営業　2.会社員　3.学生　4.主婦　5.無職　6.その他	年齢	1.10歳代　2.20歳代　3.30歳代　4.40歳代　5.50歳代　6.60歳以上	男・女

回答頂きましたアンケート票は、受付の『アンケート回収箱』に投函して下さい。

４．アンケート調査の概要

１）アンケート回答状況

◆　アンケート回答者は、４８名

第９回県民フォーラムに参加した県民・市民の方々を対象に『県民フォーラムに関するアンケート』を 86 通配布し、約 56%に相当する 48 通の回答を得ることができた。

実施日	：	平成２５年３月１０日（日）	
配付数	：	86 通	（参加者に受付で配布）
回収数	：	48 通	（会場にて回収）
回収率	：	55.8%	

▲会場の風景

▲パネルディスカッションの様子

◆　回答者の属性は、男性、那覇市、宜野湾市在住が多い

フォーラムへの参加者の多くが「男性」であり、アンケート回答者も 89%が「男性」であった。

また、年齢別構成を見ると、60 歳以上が 42%と最も多く、50 歳代 25%、40 歳代 15%、30 歳代 9%、20 歳代 9%と、若い世代の参加が少なかった。

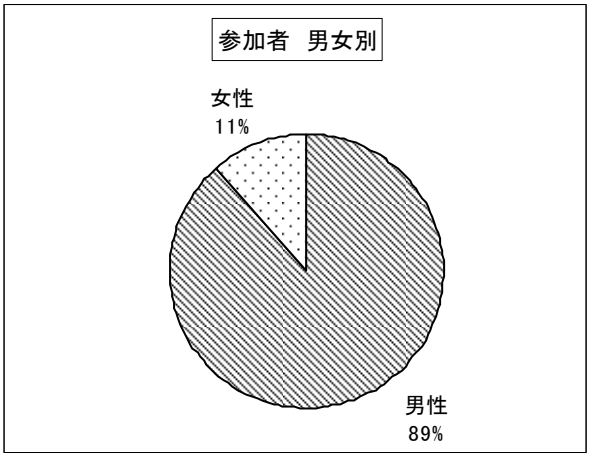

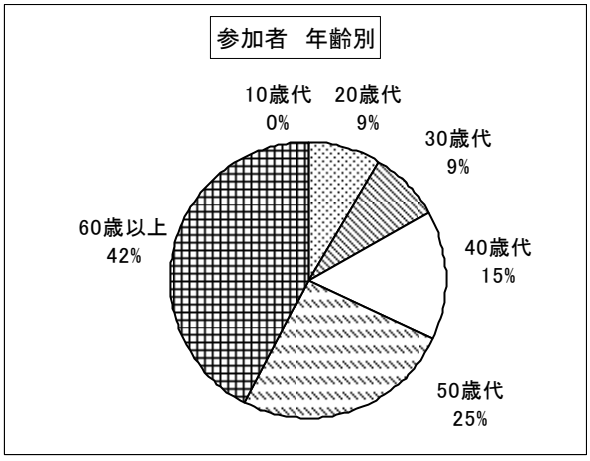

職業別では、会社員、その他が最も多く 30%、自営業が 11%である。

居住する住所別では、フォーラムの開催地でもある宜野湾市民の参加が 17 名、那覇市からの参加が 18 名あった。

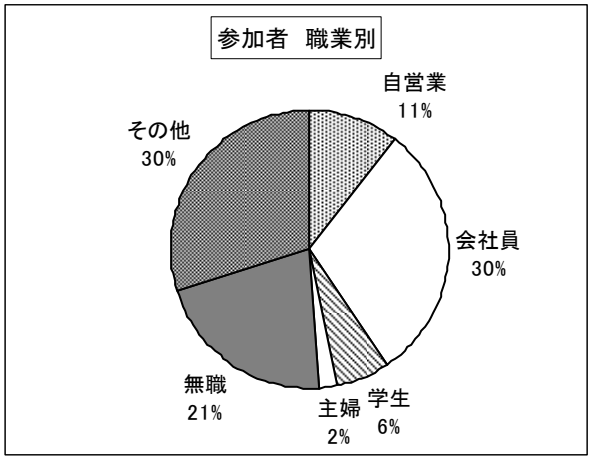

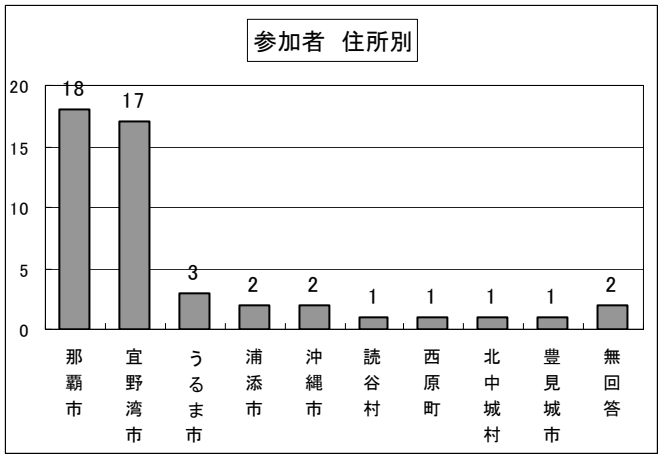

２）普天間飛行場跡地利用に向けた「全体計画の中間取りまとめ」のその役割と内容、跡地利用の全体イメージについての理解・認識

◆　今後も説明会等の実施を要望する声が多く跡地利用に対する意識が高まる

『本日の県民フォーラムに参加されて、またパンフレット等をご覧になって、今後の普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」について、どのようにお感じになりましたか。当てはまる番号を全てに○印を付けてください。』という問いに対しては、「今後も説明会の機会を設けてほしい」が 27 件と最も多く、次いで「役割や内容について理解ができた」が 17 件、「跡地利用の全体像がイメージできた」が 16 件となっている。多くの方が今回のフォーラムでの講演内容に共感したことがうかがえる。

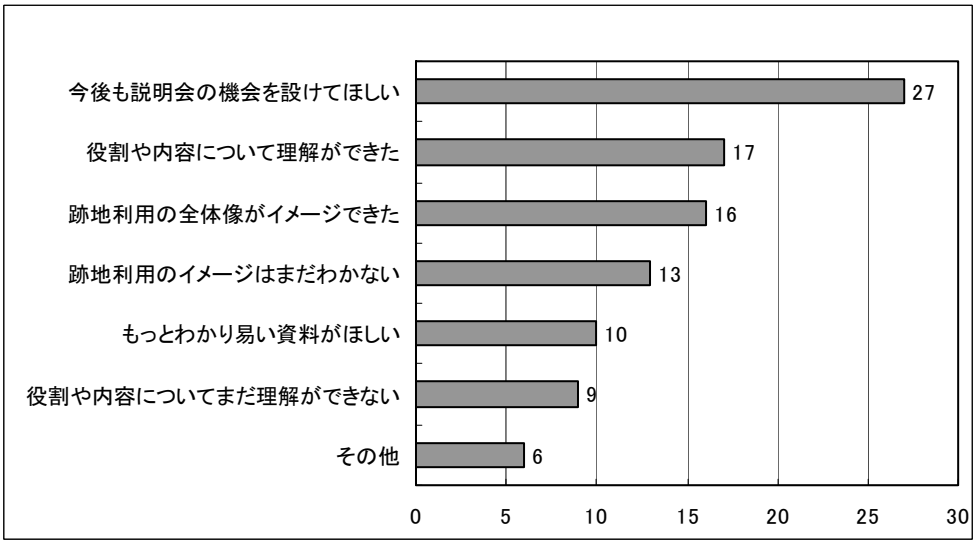

３）普天間飛行場の跡地利用に関するフオーラムの今後のテーマ

◆　今後のテーマは、「公共交通機関や道路の計画」がトップ

県民フォーラムを今後も継続的に開催する場合、『普天間飛行場の跡地利用に関してどのようなテーマを取り上げたらよいか』との問いについては、「公共交通機関（鉄道・バス等）や道路、歩行者道路等をどのように計画するか」が 32 件と最も多く、次いで「普天間にはどのような産業や都市機能をもってきたらよいか」25 件、「跡地整備と並行して周辺市街地を再整備し環境改善するためにはどうしたらよいか」24 件となっている。

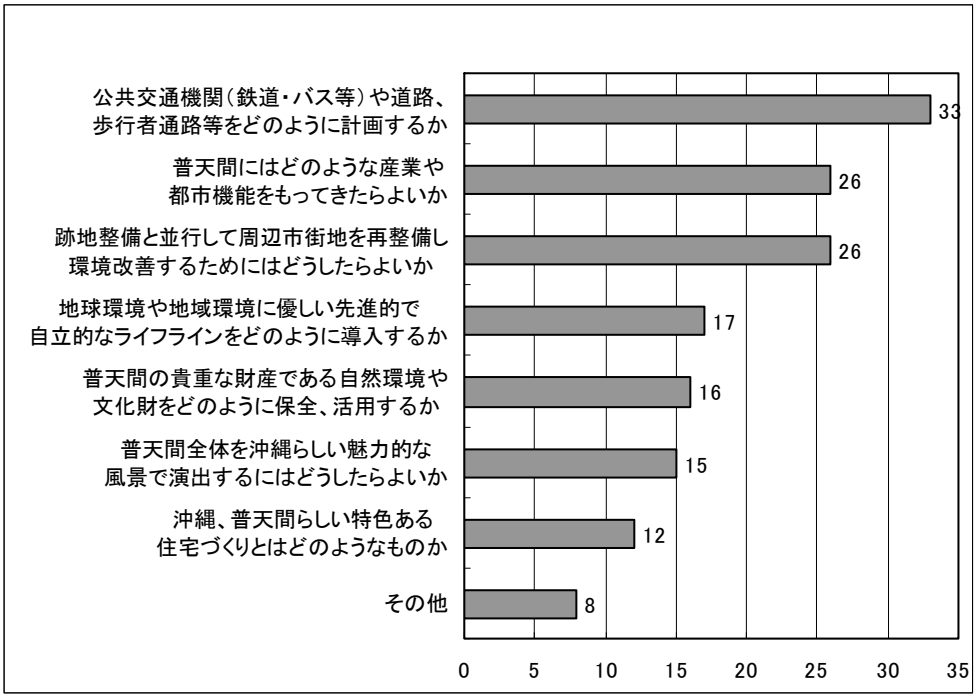

４）自由意見について

自由意見では、以下のような意見が寄せられた。

①　フォーラムの感想・要望

岸井氏の基調講演については、わかりやすかった、現在の状況や目指す方向性が分かり、大変参考になったという意見があった。

今後のフォーラムについて、希望するテーマは設問２のとおりであるが、展示方法の改善要望や参加者が少ないので開催案内等を工夫すべきであるという意見が寄せられた。

②　今後のまちづくりに対する意見

跡地のまちづくりに対する意見としては、沖縄らしいオリジナリティあふれるまちづくりを求める意見、地形や自然といった土地の特性を生かしたまちづくりを望む意見があった。また、日本、アジアの中での宜野湾の役割に関する意見も少なくなかった。

自由意見のリスト

1. 本フォーラムの感想

① フォーラム全般

住所	職業	意見・要望
宜野湾市	無職	大変よいフォーラムでした。度々この様な会を催してほしいです。
無回答	無回答	稲田先生の時代を先取りした考え方に共感を覚えた。沖縄の個性、宜野湾の個性を大事にした街づくりの基本的考えを聞かせる感じがする。
那覇市	自営業	基調講演の岸井先生の話はとても理解しやすかった。現在の状況や今後どう取り組んでゆくべきかについて再考させられた。又、地主会をはじめこれまでの実績以上に、宜野湾市のみならず沖縄の将来について、皆様の努力に期待したい。今後は県民としての揺るがない合意策定と行動主体の育成についても、継続的に本フォーラムを開催してほしい。そして、その活動を県内外、国外へ情報発信してほしい。すすめ、普天間！
浦添市	その他	・岸井先生のご講話は大変わかりやすかったです。 ・研究拠点にするアイデアは面白いと思います。世界の有名大学（院）の分校を集積して沖縄で世界の知識が学べると良いと思います。 ・会場はイスだけでなく、テーブルもあると助かります。 ・貴重なフォーラムをご提供いただき誠にありがとうございました。
宜野湾市	無職	初参加でしたが今後も継続してフォーラム開催を望みます。
那覇市	その他	基地跡地利用があまりに現実的で、那覇新都心に近いものができる気がする。がっかりである。沖縄の将来を形にする、夢や元気を作る計画であってほしい。委員の先生方は、実務を知らない先生方ではないか。教科書通りの街づくりの話であった。コンペは何だったのか？コンペのそれぞれの説明を聞きたい。

② 今後のフォーラムへの要望等

住所	職業	意見・要望
豊見城市	会社員	・専門的なワンテーマで深掘りするもの、今回のような全体的なもの、いずれも開催が必要です。 ・地主や周辺市街地の人々も交えて、普天間基地跡地を生かし、周辺地域をどう良くしていくかを考えるイベントには特に強い関心があります。
那覇市	無職	たいへん努力してくださっていることは良く理解できます。専門的なことは先生方にお願いして一般市民が、かんたんにわかりやすく発表を考えてはどうですか？例えば「P.D.C.A.」のサイクルを利用してまとめてはどうですか？今の状況ではわかりにくいですね！
那覇市	その他	日曜開催にもかかわらず、参加者が少ないのはもったいないので、次回の大会は 10 回を数える節目ともなりますから広報についてより工夫して参加者増に取り組んで欲しい。
宜野湾市	無職	総花的でまとまりがないような印象だった。焦点をしぼって欲しい。
うるま市	学生	跡地利用の全体像がよく理解できました。この中間取りまとめを実現する前に、防災についても、さらに議論する必要があると思います。人が生活する空間ができるということは消防が守るべき空間も増えるということだと考えます。
那覇市	学生	表にあったパネルの内容の資料などもいただきたかったです。
那覇市	会社員	時間がもう少し欲しい感じがしました。

住所	職業	意見・要望
那覇市	その他	一昨年に沖縄に引っ越してきた人間です。パネリストの先生方の説明により、具体的な期間（人口ボーナスなど）がわかったのと初めて伺う話も多く、ほとんどわからなかった跡地利用イメージに形が出来てきました。もっと呼びかけはできるのでしょうか。県民の知人たちにこのフォーラムを伝えたら「全然知らない」「参加したい」と口をそろえていました。大きく呼びかけ、建設的な議論形成を助けるべきだと思います。ただ県の職員の方と宜野湾市職員の方のプレゼンテーションは投げやりで伝わりにくい印象を受けました。
浦添市	自営業	1、跡地利用構想は 20 年繰返し（広域計画上からやむをえないが）ているが普天間の位置付けがはっきりしない。 2、国内都市づくりの成功事例は、20 年続いて成功しているとは思えない。したがって都市間競争、地域間競争は避けるに越したことはないが、返還年の差からみると先行勝も可。 3、オンリーワンは大事ですが、掛け声ばかりで行動計画が伴っていない。 4、地形地質を考慮した計画図がない（県コンペ入選作）

2. 跡地利用に対する意見

今後のまちづくり全般について

住所	職業	意見・要望
那覇市	会社員	「跡地」「全て金太郎」「オリジナル都市とは？」「跡地関係者は保守的」「経済的要です」「地主さんにとって有益」「ダイナミックというが、”ひずみ”が生じる」
宜野湾市	無職	主催者挨拶として上原副知事が普天間跡地には沖縄のセントラルパークとして 300ha の大規模公園を造っても良いのではという話も有り、嘉手納以南の 6 返還施設を有機的に結びつけて各跡地が独自的な魅力を持った跡地開発を行う事が重要だと感じる。普天間跡地の仮称「普天間公園」は 100ha 以上の規模となっているが思い切って 200ha 規模を目指したら良いと思う。
宜野湾市	主婦	跡地利用の全体像が素晴らしくまとめられ、楽しみであるが早急に返還できるよう頑張ってほしい。跡地利用に関しては県益、国益を兼ねた経済効果を考えてほしい。また、教育施設の充実をし、そのための環境づくり、健康的な構想のしくみをつくってほしいと思う。人々が集う「憩いの場」
宜野湾市	会社員	大山の田イモ畑をどうにか公園に残せないでしょうか。周りの小中学校に体験農業、湧泉をコースにいれた散策観光などのとりくみ。周りの自治会、老人会、団体とのれんけい等。
那覇市	無職	わかりやすい説明でした。跡地利用は住みやすい環境と新しい産業又は何かを発信する基地にしてはどうかと思っています。抽象的ですがわくわくさせるような都市になればいいなぁと漠然と思っています。車ではなく、鉄道など（モノレール、地下鉄など）でつながる方が土地が有効に使えるのではないだろうか。
読谷村	自営業	武器による防衛から外交力による防衛、日本外交力の基礎作りの場、平和外交の発信基地にしていただきたい。民間外交の出入口、留学生の受け入れ、JICA海外青年協力隊、語学教育センター、日本の防衛の戦略としてアジアのジュネーブ
那覇市	会社員	地下水と洞穴などの地形は絶対条件であり、この特性を生かすべき。都市の活性化＝人口を増やす計画＝魅力＝価値。あまり理想を追わなくても良いから早く住めるようにしてほしい。徐々に成長させれば良い。県内の土地利用格差が心配。

住所	職業	意見・要望
那覇市	その他	現在並行して進められている各跡地利用計画策定状況について、概でよいから説明を聞く機会があると全体からの視点で普天間の利用を考える上で大いに参考になるのでは。つまり…特徴を生かした個性的なまちづくりを考えるコト。
うるま市	会社員	緑を 50%に増やし、水場を全体の 10%は欲しい。（医療、観光に供する）沖縄の水不足の現状をふまえ、中水道の利用を促進されたい。宜野湾市には EM の発明者比嘉教授が居住しており、様々な分野の技術的サゼッションを受けるとよい。
那覇市	会社員	調査だけではなく、FS的に大山地区をモデル地区として、宜野湾市構造改善モデル事業等を創出し、区画整理事業ではなく、観光、農業、小売商工業も包含し、北部振興策事業のような新しいモデル事業をつくって実施してほしい。
那覇市	会社員	計画についてはもっとスピード感を持って進めていくべきと思う。返還後〇〇年までにどうするとかの具体的な計画も時間軸を考慮した計画を策定すべき時期だと思います。
西原町	会社員	・跡地利用計画が自然環境に配慮して進めているので安心した。 ・返還時期が明確でないためか、出席者が少ない。

付属資料－９　県民意向調査の結果

１．調査の概要

１）県民意向調査の目的

・　検討委員会において提言された「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）について、県民・市民・地権者に広く情報提供し、意見や提案を求めることにより、「全体計画の中間取りまとめ」づくりに反映させる。

２）県民意向調査の実施概要

① 県民レポート及び意向調査票の作成・配布

・　検討委員会より提言された「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）について要点をまとめた「県民レポート」を作成し、あわせて「県民意向調査」を配布した。（資料－7 参照）

② 県民意向調査の実施期間

・　県民意向調査は、平成 25 年３月１日（金）～３月 25 日（月）に実施した。

③ 県民レポート及び意向調査票の配布方法

・　県民レポート及び意向調査票は、表に示す方法等で配布した。

表－県民レポート及び意向調査票の配布状況

配布分類	配布対象等	部数	配布場所または方法
宜野湾市関連	市民・地権者	1750	地主会等を通して配布 自治会、市民団体を通して配布 市役所積み置き
沖縄県関連	関連市町村	730	那覇市、沖縄市、北谷町、北中城村、うるま市、浦添市、糸満市、豊見城市、嘉手納町、読谷村、中城村、西原町、八重瀬町、南城市、与那原町、南風原町にて積み置き
	県関連施設等	770	県庁、中央保健所、中部福祉保健所、南部土木事務所、中部土木事務所、県立図書館、県住宅供給公社、県土地開発公社、県総合福祉センター、沖縄総合事務局にて積み置き
	団体等	600	(社)沖縄県建築士会、沖縄県技術士会、(財)沖縄コンベンションビューロー、沖縄県商工会連合会、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県軍用地等地主会連合会、おきなわ女性財団
県民フォーラム		86	フォーラム来場者に配布
合計		3,936	

④　意向調査票の回収方法

・意向調査票の回収は以下の方法により実施した。

表－意向調査票の回収方法

回収方法	内　　容
郵　送　回　答	意向調査票の回答用紙により、事務局宛（宜野湾市）にて郵送
ファックス回答	意向調査票による事務局（沖縄県企画調整課、宜野湾市基地跡地対策課）あてファックスにて送信
回　答　箱　投　函	県庁、宜野湾市役所にて、積み置きと共に設置した回収箱への投函
県民フォーラム	県民フォーラム時に会場にて直接回収

２．調査票の集計

①　回収の状況

・　県民意向調査の総回答数は 86 件あり、回答手段別にみた回答状況では、郵送が最も多く全体の 84%を占めており、次いで県民フォーラム、回答箱の順となっている。

選択肢	件数	比率
1．郵送	72	83.7%
2．フォーラム	9	10.5%
3．FAX	1	1.2%
4．回収箱	3	3.5%
5．その他	1	1.2%
無回答	0	0.0%
計	86	100.0%

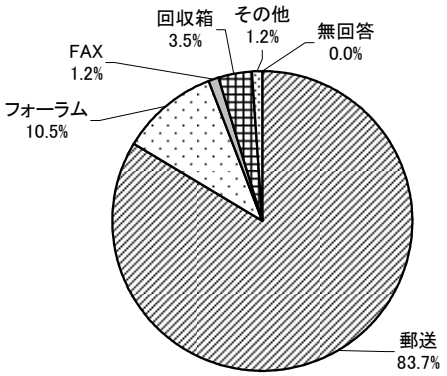

②　回答者の性別

・　性別の回答状況は、男性が 64%、女性が 33%となっており、総回答数に占める男性の比率が高くなっている。

選択肢	件数	比率
1．男	55	64.0%
2．女	28	32.6%
無回答	3	3.5%
計	86	100.0%

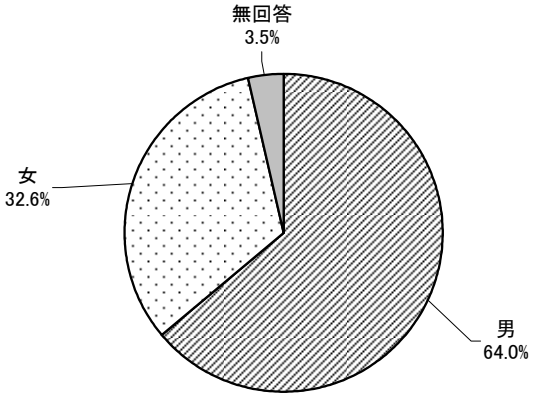

③　回答者の年齢構成

・　年齢別の回答状況は、60 歳以上が 25%と最も多く、次いで 40 歳代、50 歳代の順となっているが、あまり大きな差はなく各年代均等な回答が得られている。ただし未来の主役となる 10 歳代の回答が得られなかった。

選択肢	件数	比率
1．10歳代	0	0.0%
2．20歳代	14	16.5%
3．30歳代	15	17.6%
4．40歳代	19	22.4%
5．50歳代	16	18.8%
6．60歳以上	21	24.7%
無回答	0	0.0%
計	85	100.0%

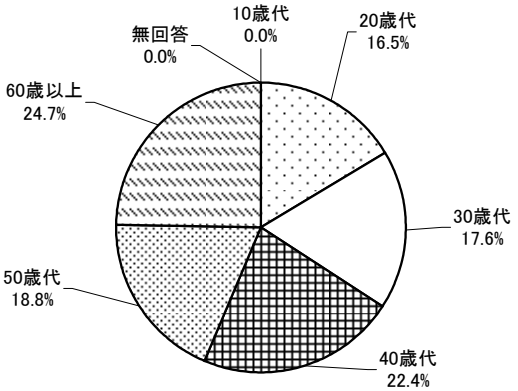

④　回答者の居住地

・　居住地別の回答状況は、宜野湾市を除く中南部都市圏の市町村からの回答が最も多く全体の 73%を占めている。次いで、宜野湾市内からの回答が 22%あり、両方併せて 95%となり、ほとんどの回答が中南部都市圏からのものとなる。

・　一方、その他の県内地域や県外からの回答は皆無に等しく、その地域の意見として取り扱うには留意が必要である。

・　居住地別の回答特性は、調査票の配布が市民や地権者などの宜野湾市関連に高い比重で配布されたことから、宜野湾市のウエイトが大きくなっている。

選択肢	件数	比率
1. 宜野湾市	19	22.1%
2. 中南部	63	73.3%
3. 県内	2	2.3%
4. 県外	0	0.0%
無回答	2	2.3%
計	86	100.0%

中南部（宜野湾市以外の中南部都市圏市町村）

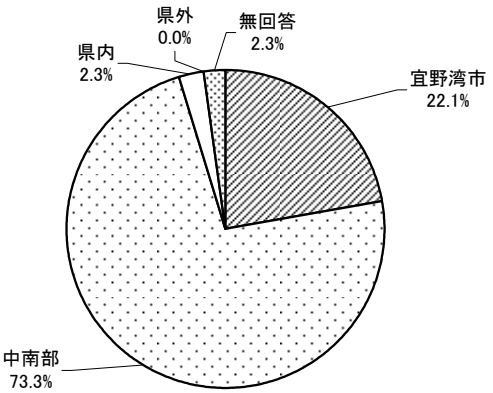

⑤　回答者の職業

・　職業別の回答状況は、会社員が最も多く全体の 36%を占めており、次いで無職、自営業の順となっている。（その他は除く）

選択肢	件数	比率
1. 自営業	4	4.7%
2. 会社員	31	36.0%
3. 学生	3	3.5%
4. 主婦	3	3.5%
5. 無職	9	10.5%
6. その他	35	40.7%
無回答	1	1.2%
計	86	100.0%

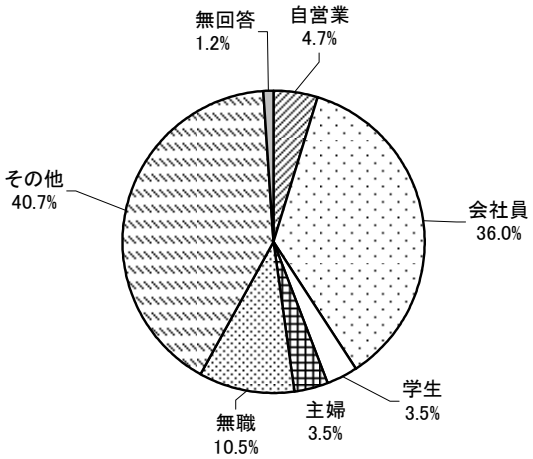

３．意向の把握

①　普天間飛行場の跡地利用で特に重要と考えるまちづくり

・　跡地利用のまちづくりで特に重要視している分野は、「雇用を創出する産業振興」が最も多く 57%を占めている。

・　また、「自然緑地の保全」「道路整備・公共交通の利便性」「歴史や沖縄らしい風景」にも回答が多く寄せられており、多様なまちづくりに期待していることがうかがえる。

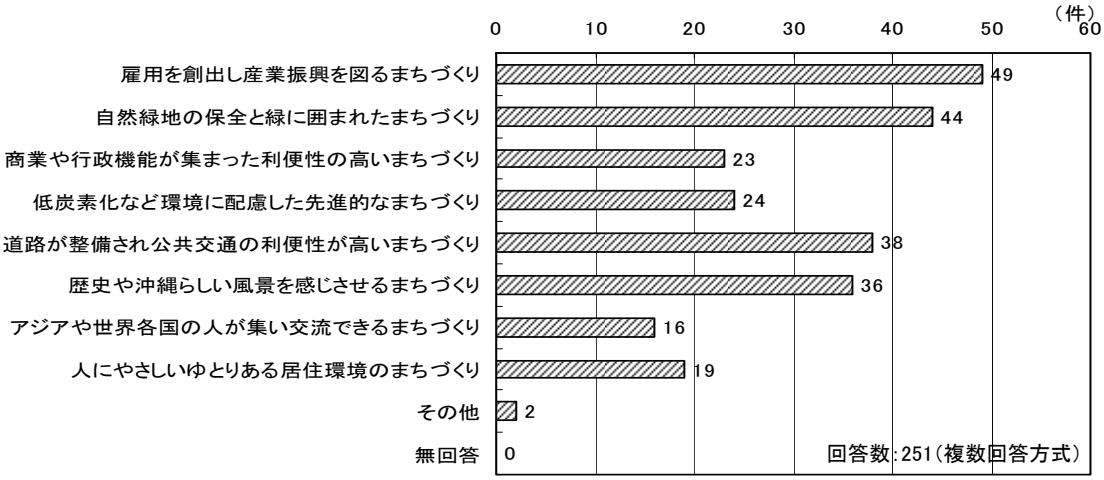

その他の意見	件数
各跡地との機能の連携	1
災害を意識したまちづくり	1

・　居住地別で傾向を比較すると、宜野湾市内の意向は「道路整備・公共交通の利便性」「自然緑地の保全」「歴史や沖縄らしい風景」といった跡地や宜野湾市を範囲として捉えているのに対し、中南部都市圏の意向は宜野湾市内と比較して「雇用を創出する産業振興」「アジアや世界各国の人の交流」が比較的割合として高く、広域的な視点でのまちづくりを期待している傾向にある。

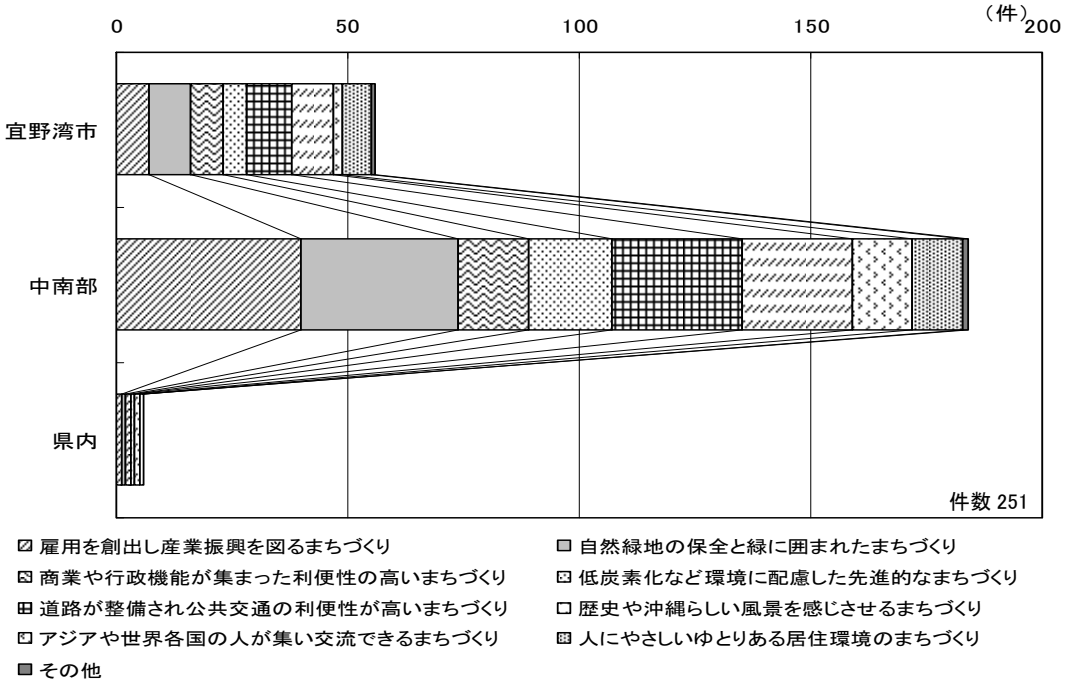

・　年齢別で傾向を比較すると、総回答の中で最も期待の高い「雇用を創出する産業振興」は、50 歳代、60 歳以上が比較的多く、20 歳代、30 歳代といった若い世代では比較的少ない傾向となっている。若い世代では、「道路整備・公共交通の利便性」に期待する傾向が比較的高くなっている。

・　40 歳代では「自然緑地の保全」、50 歳代では「歴史や沖縄らしい風景」が他の年代に比べて特に期待が高い傾向にある。

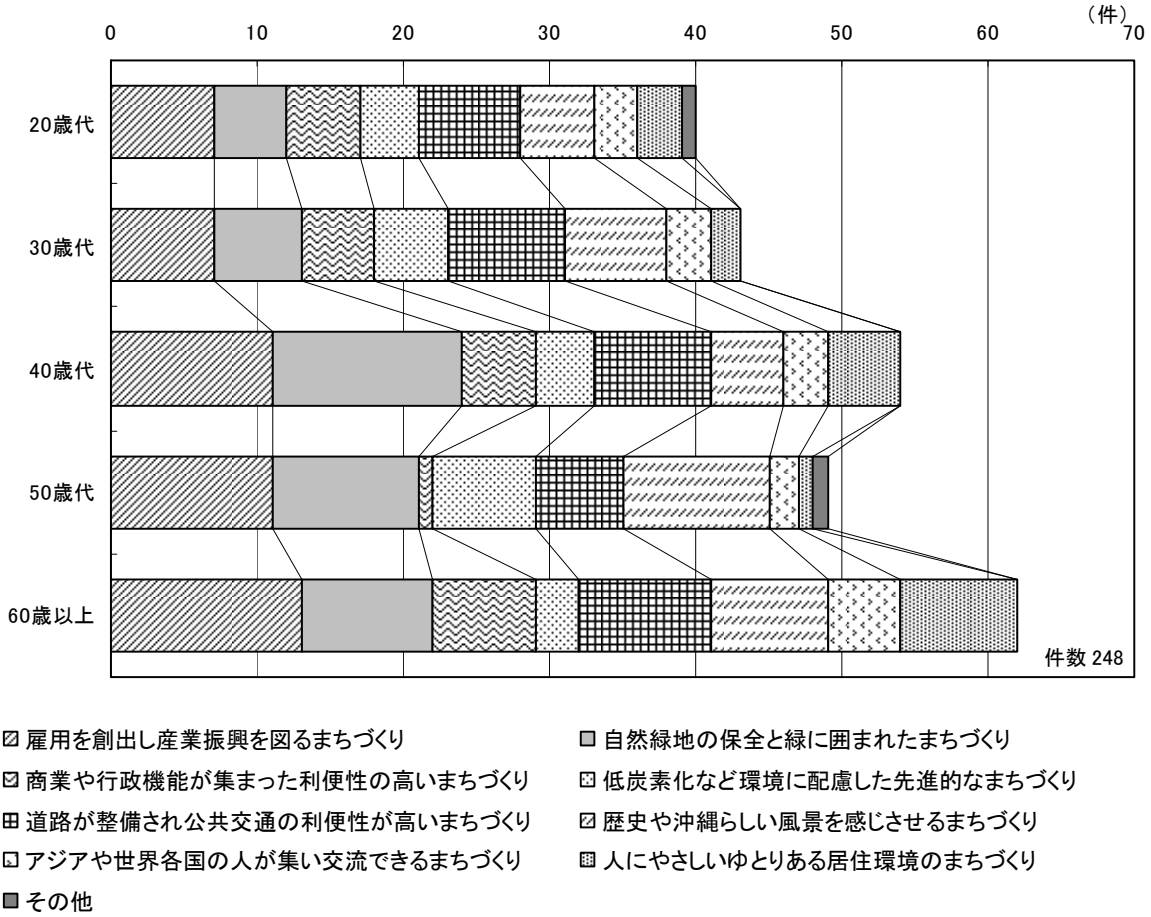

② 県民・市民・地権者等の今後の跡地利用計画づくりへの参加方法

・ 今後の跡地利用計画づくりへの参加方法は、「講演会やシンポジウム」が最も多く 50%を占めており、次いで「意向調査」「インターネットを通じた情報交換」の順となっており、容易に参加できる方法を望む傾向が強いことがうかがえる。

・ また、「勉強会」や「企画提案コンペ」などの直接的であり積極的な参加方法を希望する意向も見られる。

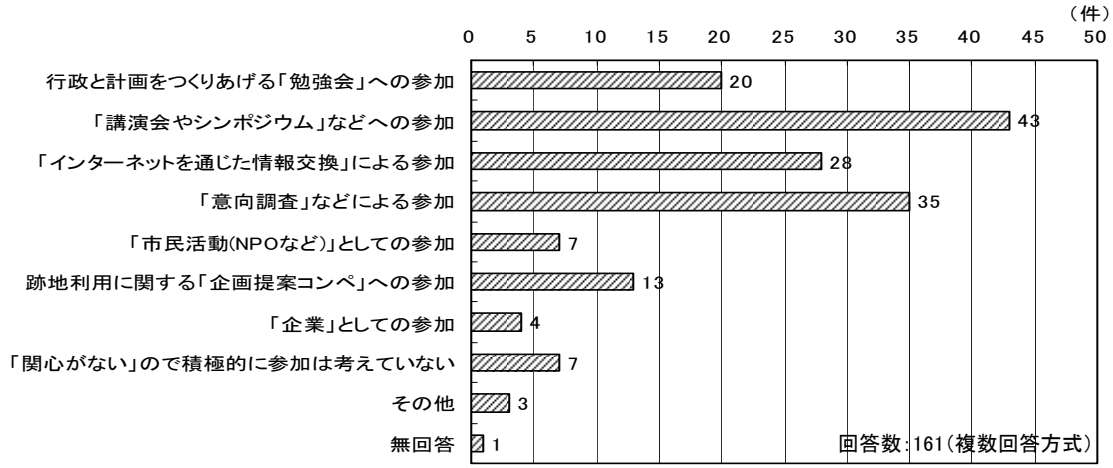

その他の意見	件数
ウェブ投票をやったらいいと思う。県民へアカウント配布。これだけに限らずいろいろ使えるはず！	1
見守る	1
地元、県民の各々の意見が有るので、まずは地元の方々の意見を優先して下さい。	1

・ 居住地別で傾向を比較すると、宜野湾市内の意向は「講演会やシンポジウム」「勉強会」が比較的多く、また「関心がない」と回答した方はいなかった。

・ 中南部都市圏の意向は宜野湾市内と比較して「意向調査」「インターネットを通じた情報交換」が比較的割合として高く、容易に参加できる方法を望む傾向が強い。

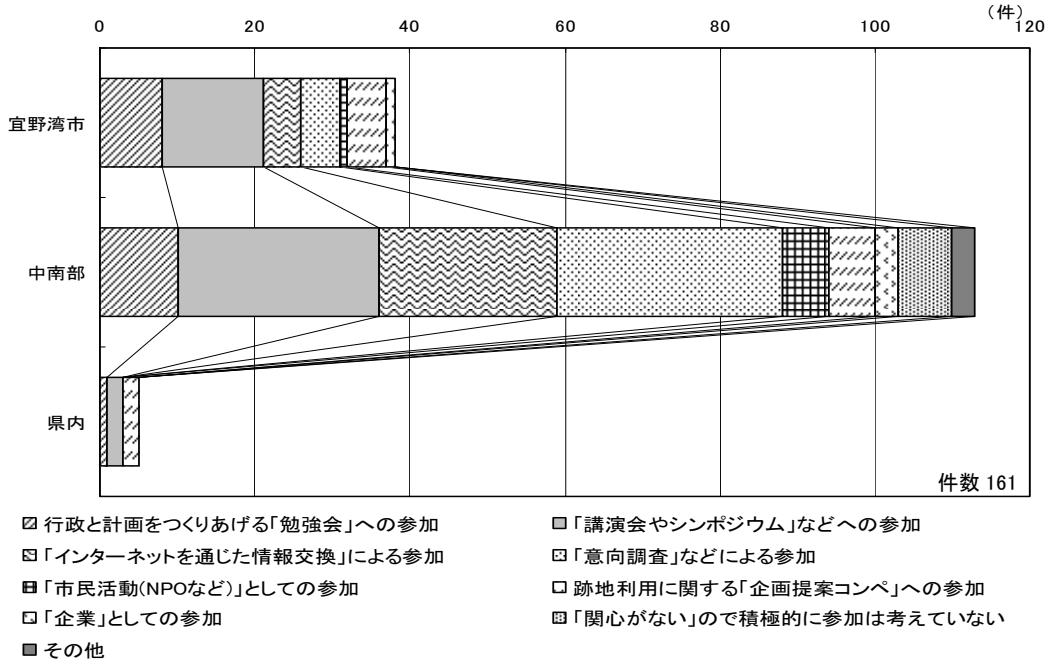

・　年齢別で傾向を比較すると、総回答の中で最も希望の高い「講演会やシンポジウム」は、50 歳代、60 歳以上が比較的多く、次いで希望の高い「意向調査」は 40 歳代に多い。
・　20 歳代、30 歳代といった若い世代は、比較的どの方法も満遍なく選択されている。
・　60 歳以上で「企画提案コンペ」「勉強会」を希望する意向が比較的多く、高齢世代の積極的なまちづくりへの参加意識が高いことがうかがえる。

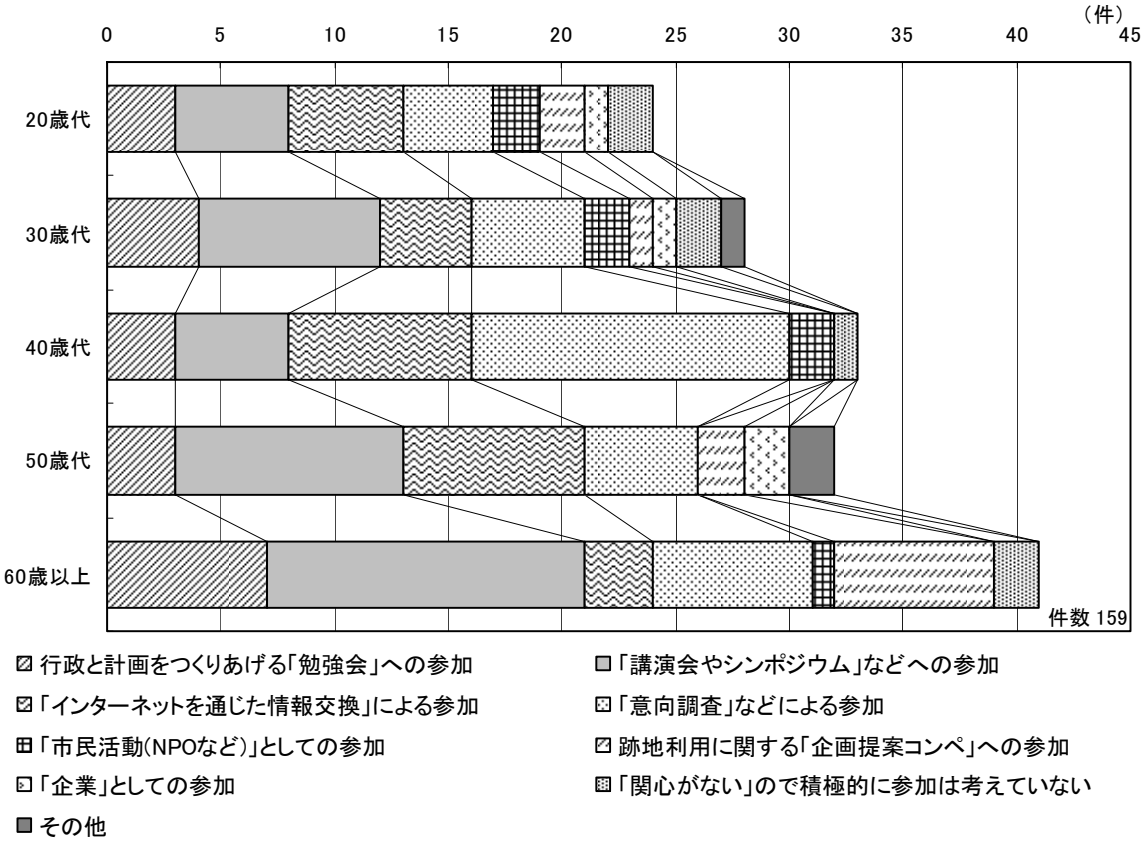

③　普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ（委員会案）」のパンフレットをご覧いただいた上での自由意見

分類項目	主な意見の内容
コンセプト	・良いと思います。沖縄におけるコンパクトシティのモデルになると思います。期待しています。 ・歴史や沖縄らしい風景(緑と松並木、赤かわら)を観光資源として活かし、本土からも訪れるような策定を望む。 ・壮大な事業で、大きな夢と希望を持った。 ・次世代に残せる立派な跡地になるよう祈る。 ・以前は色々な振興策や自然保護等、総花的な提案に感じられたが、今回の中間取りまとめでは、緑地空間を最大限に活用した提案で、その波及効果として、産業や都市の発展を図る方向へ移っている様に感じられた。 ・幼児からお年寄りまでのすべての人に、やさしい街づくりを希望 ・戦前のおもかげ(古き良き時代の風景)の復活 ・便利で、治安の良い場所 ・沖縄の基地″あとちりよう″に、内地の人達がたくさん入って、全ての利益を″さくしゅ″するシステムでは意味がない。脱基地と共に、脱植民地化（日本からの）が必要だ。 ・広域計画もしっかり反映させた当該計画の策定に取り組んでもらいたい。
導入機能	・国益、県益を兼ねた産業振興により宜野湾コンベンションも、もっと知られたり経済効果を生む。 ・地元企業が参入しやすい公共事業の実施 ・具体的な産業・企業誘致、集客施設を決定し、投資につなげる。 ・デパートよりも沖縄の自然や歴史（文化、工芸）を育むような街になってほしい。その一方で、小さいお店がいくつもあるような街がおもしろい。そこに住む人が起業できる場所であってほしい。 ・発電所の計画を入れて頂きたい。（標高40m以上） 沖縄県内の発電所のほとんどが、海抜10m以下であり、津波に弱い。
まちづくりの方法	・普天間跡地利用を含む宜野湾の全体的な構想を考える。 ・基地内の文化財の活用。 ・公園をチョイスした理由がよくわからない ・文化保全を行う計画、緑化の計画、共に素ばらしい。 ・跡地利用は、「平和」発信をメインに、コンベンションセンターとも連動した、東アジアに開かれたまちづくりを!! ・沖縄らしい歴史風景もよいが、新たな時代、価値観（旧来型の開発はダメ！）、創造につながる雰囲気を感じるようなまちにしてほしい。 ・特有資源としての、地下空洞を、未来的趣向での保全・活用。 ・周辺市街地が緑地が少ない分、自然緑地を残したまちづくりをする。 ・核になる施設(公園か学校等の公共施設)を1つにしぼって、あとは商業地域、住居地域に区分し、幹線道路を整備したシンプルな街づくり ・緑が不足していると思うので、グリーンの空間を多くして欲しい。（ニューヨークのセントラルパークが好印象） ・「並松街道」の復活 ・おもろまちの様な場所ばかりふえても、同じ場所ばかりでは観光の魅力も無くなる。 ・前回のコンペの内容がどう盛り込まれているのか。アイデアや夢の案がでたはず。 ・都市計画はもっと革新的なアイデアが必要 ・中間報告案は、那覇新都心の計画と同レベルで「当たりさわりのない」夢のない案へまとめようとしている。 ・周辺市街地及び沖縄市、中城村も含めた広域のゾーニングで位置づけること ・個人的に「並松街道」はぜひ再生してほしいです。

分類項目	主な意見の内容
まちづくりの方法	・パネリストの稲田先生の考え方に感動した。その都市に本来あるもの、特長、価値をいかした跡地利用（街づくり）、緑の多い街づくり希望。 ・今まで速度を優先してきた→その街の個性をいかした、いわゆるオンリーワン（価値、特徴）をいかしたものとして欲しい。 ・これまでの意向調査でも提案した、琉球大学と沖縄国際大学を連結する学園回廊が、どの様に位置付けされているか見えない。現在、長田交差点（沖国大入口）～琉大北口、中部商高～琉大北口の2路線は、朝夕、毎日渋滞している。この渋滞解消と両大学を有機的に連絡する、街路樹に囲まれた緑の回廊ができればよいと考える。普天間跡地にアカデミック施設が立地すれば、研究学園都市の風格ができると思う。 ・緑と水の豊さを意識した取組を重点に置いてほしい。 これまでの跡地利用にありがちな、まず道路をつくって、産業振興から入るというやり方は、結局のところ、他地域との差別化ができないので、やめてほしい。オンリーワンだから人が集まるという発想で取り組んでほしい。特に沖縄は、人が歩いて楽しむという発想に乏しいので、回遊歩道も充実してほしい。
土地利用	・跡地利用について、熱い議論がなされており、その内容や進行方法について、すばらしかった。
交通	・宜野湾横断道路はもう1本必要 ・道路の渋滞緩和のための幹線道路の整備 ・宜野湾横断道路だけでなく、2～3本の横断道路が必要 ・道路網の整備により、既市街地も再開発の機会創出 ・公共交通について、電車、モノレール、LRTのいずれでも、対応できるよう策定してほしい。 ・北部、南部の結節点として、パークアンドライドに向けた公共駐車場も入れてほしい。 ・県内での交通渋滞が激しくなってきているので、解決の為に公共交通の役割が重要 ・パンフレットに示されている道路の流れや公共交通軸をもっと広域で考える。 ・交通網の整備は大切
県民参加	・一つ一つの積み重ねが基地返還の原動力にもなる。県民、多くの者の認識と行動が大切。 ・皆で協力して、すばらしい宜野湾市にできたらと思う。
行政課題	・普天間と関係ないと思っている県民も多い。普天間を考えることで、実は、自分のふるさと、地域を考える契機になる。県内外や、国外への情報発信、周知をお願いしたい。 ・返還が実現した場合、この調査での県民の意見をしっかりと反映してほしい。この取組みはすばらしいと思う。 ・「全体計画の取りまとめ」大変ごくろう様である。今後の進行を、具体的に、市民に解りやすく広報して下さる様希望する。 ・中間取りまとめの役割に、「県民・地権者などとの合意形成の促進」とあるが、今回の意向調査だけで合意形成の促進になるとは思えない。もっと、TVCMや新聞、ラジオ、ネットなど、さまざまなツールを使って発信して、県民にPRする必要がある。 ・宜野湾市民の声を最大限聞き入れてほしいです。
財源	・提言だけでなく、そこにかかる費用はどのぐらいなのか？市・県民の税金負担はどのぐらいなのか示さないと、善し悪しの意見は出ないと思う。
環境	・滑走路跡地の環境(汚染)の心配 ・基地内に残る緑地、地形は可能な限り保全してほしい。 ・箱庭的な公園ではなく、緑の価値、生物多様性を考慮したものにして欲しい。祈ります。
その他	・土地の広大さにビックリ ・活字が前半多すぎて見る気がしなかった。 ・文字が多くてよみづらいので、イラストもうまくつかってほしい。

付属資料－１０　地権者等からの意見聴取

１．地権者意向確認調査（平成 23 年度　宜野湾市）の成果概要

平成 23 年度「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」において「全体計画の中間取りまとめ」（案）（平成 22 年度）に対する意向把握調査を実施した。以下では、その結果概要等を示す。

＜回答者属性＞

○　調査の方法

・アンケート調査票による記名回答

○　調査の実施期間

・配布・回収時期　平成 24 年１月 16 日～２月 27 日

配布・回収状況

配布	回収	回収率
3,128	1,051	33.6%

居住地

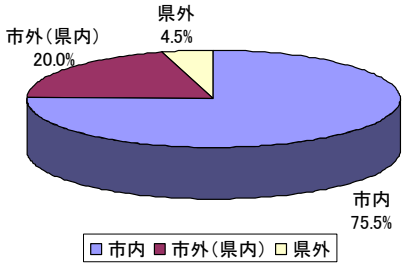

年齢構成

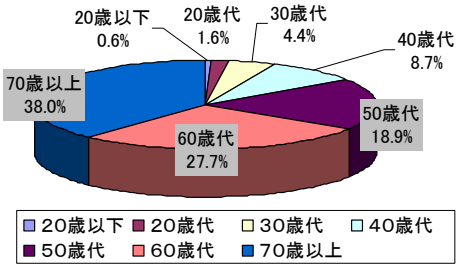

１）「まちづくりの目標」に対する意向

○「まちづくりの目標」の中では、「宜野湾市の新しい都市像を実現」について地権者の関心が最も高く、現在課題となっている交通網や周辺市街地の環境改善に大きな期待を寄せている。

○「中南部都市圏の新たな発展を先導」、「地権者の協働による土地の活用」についても約1/3の回答者が関心あると回答しており、目標として設定することが妥当と考えられる。

「まちづくりの目標」に対する意向（構成比は回答数 1051 に対する割合）

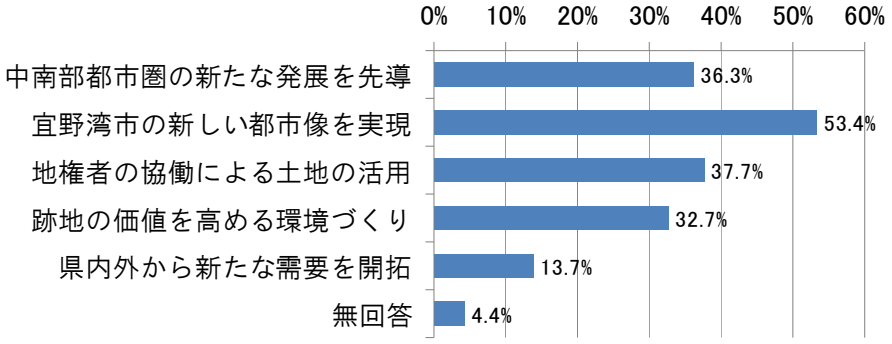

２）「土地利用配置方針」に対する意向

○ 「振興拠点ゾーン」、「都市拠点ゾーン」、「居住ゾーン」の配置方針については、地権者の６～７割が肯定的な意向である。

「土地利用配置方針」と地権者意向（構成比は回答数 1051 に対する割合）

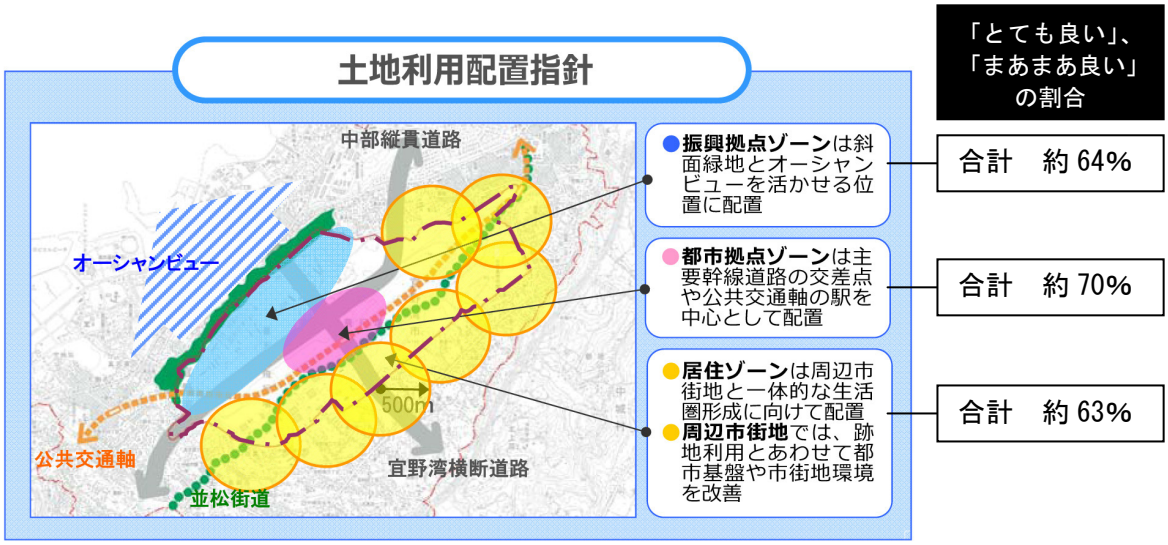

３）「公園・緑地空間の配置」に対する意向

○ 公園･緑地空間を配置する上で重視されていることは、「跡地西側の斜面緑地や海への眺望を魅力として活かすこと」、「跡地全体で緑を感じられるようにすること」であり、これらを「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）に反映する。

「公園・緑地空間の配置」について重要と思うこと

（構成比は回答数 1051 に対する割合）

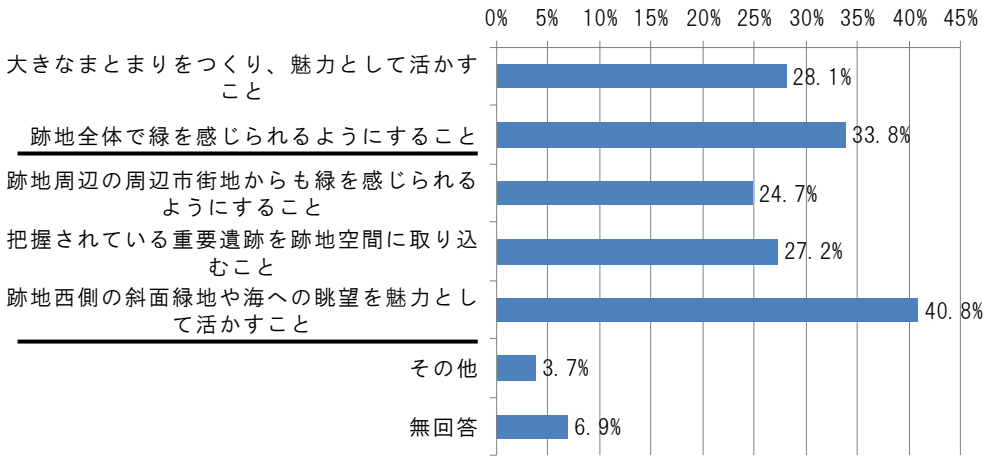

４）「公園・緑地空間配置パターン比較案」に対する意向

○　公園･緑地空間の配置については､「ネットワーク型」を希望する地権者の割合が多い。本結果と広域緑地（普天間公園等）の計画方針（平成23年度）を踏まえ､「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）では､ネットワーク型の公園配置を基本とする。

「公園・緑地空間配置パターン比較案」に対する意向

（構成比は回答数 1051 に対する割合）

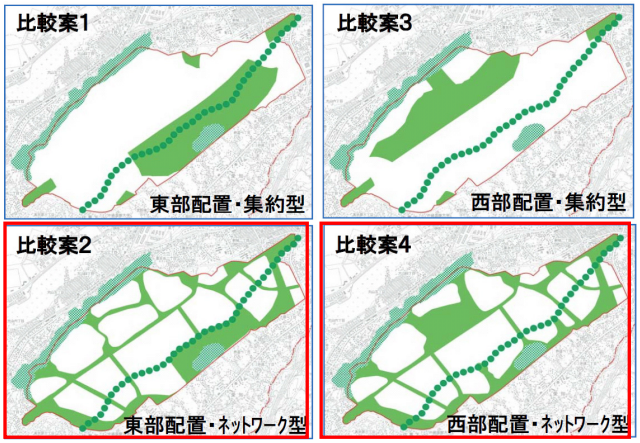

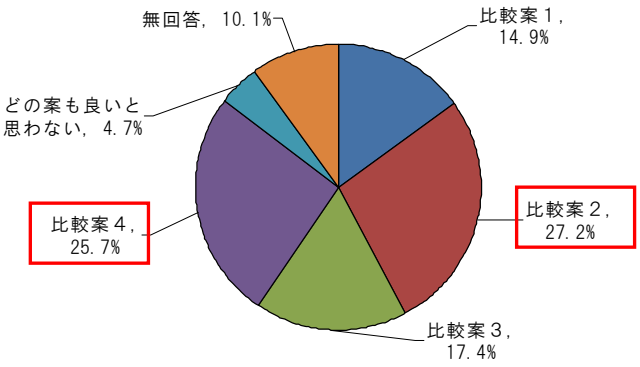

５）土地活用意向

○　土地の共同利用については､5割以上の方が｢行いたい､検討したい｣と回答している。

○　地権者の6割以上が､土地の一部または全部を｢保有したい｣と考えている。

土地の共同利用に対する参加意向

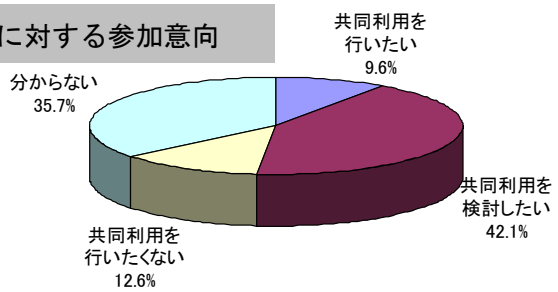

希望する土地活用方法（複数回答）

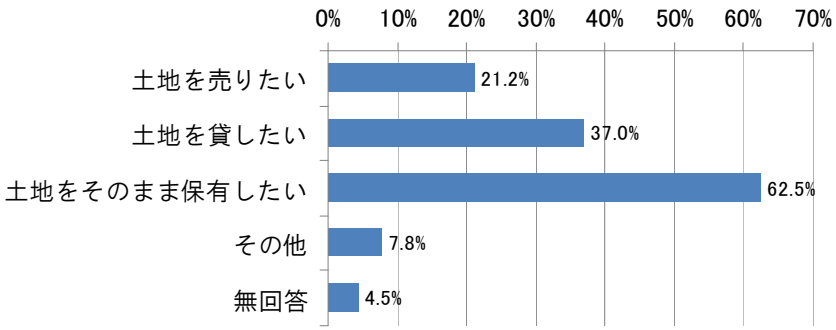

※　回答数は 1,398

構成比は回答者数（1,051）に対する割合

２．「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）に対する地権者等からの意見聴取

「地権者懇談会」（平成 25 年３月２～４日）において、「全体計画の中間取りまとめ」（委員会案）に対する意見聴取を実施した。以下に主な質問・意見を整理する。

■　道路について

○　西海岸道路から沖縄自動車道に向かう横断道路は、防災面を考えると最低２本は必要。

○　より良いまちとするために沖縄自動車道からのアプローチを検討することが重要。宜野湾市が通過都市にならないように。

■　公園について

○　今回考えられている規模の公園を国営公園として実現できなければ、地主は土地を手放さない。

○　計画案にある公園も含めた素晴らしいまちをつくって欲しいと思う一方、減歩率との兼ね合いも大きい。地権者の理解を得るためには、行政がどれだけ説明していくかにかかっている。

■　土地利用について

○　個人的には公園・緑地の面積を少し減らして、商業地域にまわしてほしい。雇用効果も含めて、企業誘致ができるまちづくりが必要。

○　ＩＴ関係の情報通信産業を誘致することで経済効果もあるのではないか。

○　ニューヨークのような高層のマンションが並ぶまちづくりをすべき。今の計画には、宜野湾市市民の思いや魂が詰め込まれすぎているように感じる。

○　住みやすいまちにしないと、市外、県外から移住してこない。

■　その他

○　現在、電力不足であるため、太陽光を活用した施設をつくってはどうか。沖縄の場合、太陽は無限に活用できる。

○　墓地公園も必要。

付属資料－１１　交通分野にかかる調査・検討成果

■　関連調査による最新成果等のレビューと反映

１）「沖縄県総合交通体系基本計画」（平成 24 年 7 月　沖縄県）の概要

①　計画策定の目的

・　沖縄県は、沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画の下、昭和 57 年、平成 4 年、平成 14 年の 3 度にわたり、長期的な交通分野の将来像を示す総合交通体系基本計画を策定し、陸・海・空の各交通施設整備、交通ネットワークの拡充整備に取組んできた。

・　見直しを行った本計画は、“沖縄２１世紀ビジョン基本計画”を上位計画とし、そこで示された交通分野に関する基本政策の具体的な構想を示すことで、平成 24 年度から平成 43 年度までの 20 年間を計画期間とし、“沖縄２１世紀ビジョン”の実現に寄与することを目的として策定。

②　計画の概要

・　本計画では沖縄の将来像の実現に向け、中南部圏域は、「那覇、沖縄都心と周辺を再構築（密集地と過度な機能集積を跡地や軸上地域へ移転）」、「那覇、普天間、沖縄の 3 つの拠点を中心とした南北都市軸の構築」を目指すものとし、基地跡地は「県土構造再編（沖縄型自立経済の構築、市街地再編）を牽引する拠点」として位置づけ。

・　本計画の計画目標として、「1　強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立」、「2　沖縄らしい優しい社会を支える交通体系の確立」を設定。

図－沖縄本島の構造

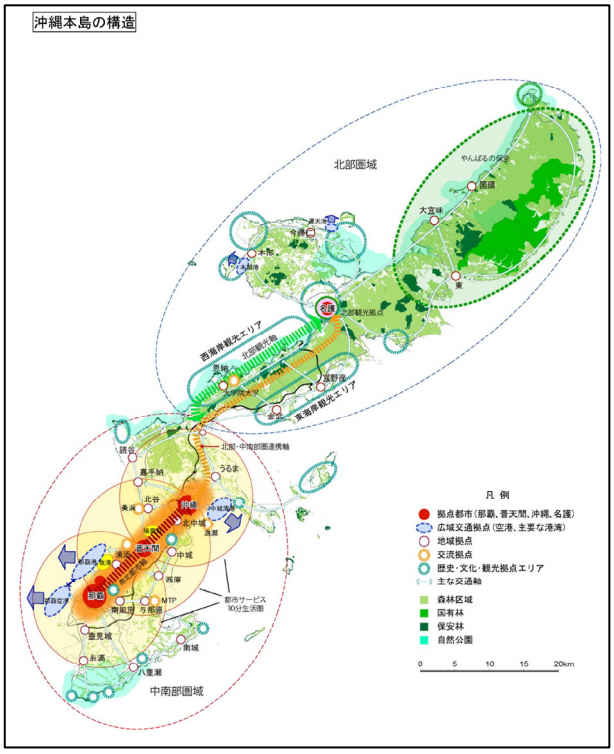

・　２つの計画目標を達成するため、沖縄が抱える現状と課題、めざす将来像を踏まえて、以下５つの分野での施策の展開を位置づけ。

－（1）国内外との交流および沖縄観光の魅力向上を支える交通体系
－（2）沖縄の産業振興を支える交通体系
－（3）人及び環境に優しい都市構造を支える交通体系
－（4）離島地域の生活を支える交通体系
－（5）災害に強く安全、安心、快適な暮らしを支える交通体系

・　人及び環境に優しい都市構造を支える交通体系の実現に向け、体系的な幹線道路網の整備、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組む。

図－体系的な幹線道路網の整備

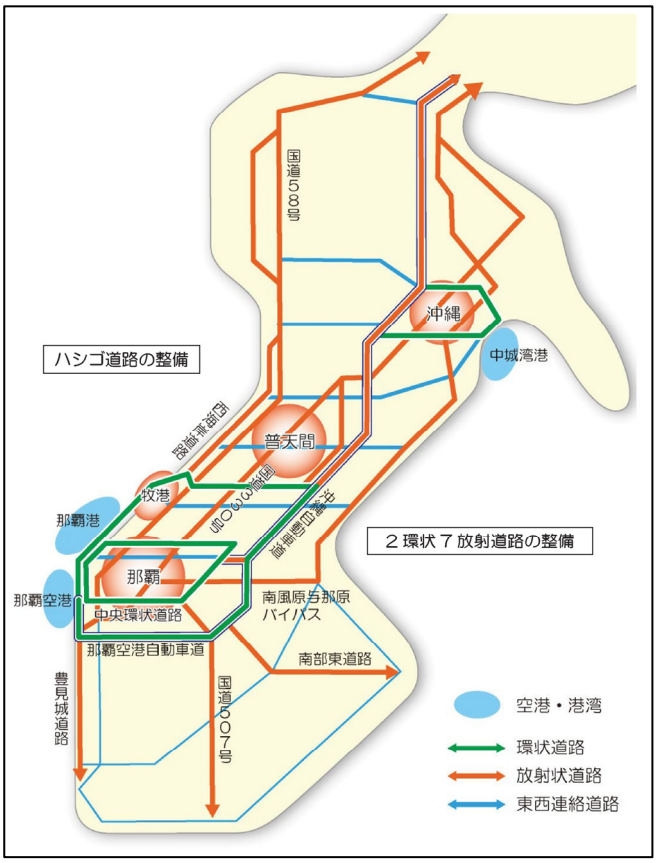

図－利便性の高い公共交通ネットワークの構築

２）「中南部都市圏都市交通マスタープラン」（平成 21 年 3 月　沖縄県）の概要

①　計画策定の目的

本計画は、自動車だけではなく、バスやモノレールなどの公共交通も含む都市交通全般に関する計画として、現況の都市交通が抱える問題・課題の認識、将来の目指すべき方向性や目標、そのために必要な整備方針などの一連を含めた中南部都市圏の総合的な都市交通に関する計画である。

立案にあたっては、平成18 年度に実施した中南部都市圏パーソントリップ調査結果を踏まえ、将来の中南部都市圏が抱える問題・課題を交通の面から改善することを目的とし、策定されている。

②　計画の概要

本計画は、概ね２０年後を目標年次とし、基本理念として「環境」「振興」「安心」の３つに注目し、「環境・振興・安心の3つが調和・持続する都市圏の構築」を掲げ、当面は環境を重視し、公共交通の利用促進等に係る施策を重点的に推進、また、「振興」や「安心」に必要な施策も着実に推進することを基本方針としている。

計画は、将来都市交通ネットワーク計画として「将来公共交通ネットワーク計画」と「将来道路ネットワーク計画」の２種類について具体的に立案されている。

【基本理念】

◆「環境」
〇公共交通利用の促進（車からの転換）による環境改善
〇道路交通円滑化（渋滞緩和）による環境改善

◆「振興」
〇公共交通、道路交通のモビリティ（移動性）を高めることによる振興
〇都市圏の拠点機能の育成や強化を支える交通システムの展開による振興
〇観光交通の魅力を高めることによる振興

◆「安心」
〇公共交通の利便性を高めることで通院、買い物、通学などの安全、安心を実現
〇道路整備の推進による交通事故等の削減を図る

【基本方針】

◆環境に対する都市交通の基本方針
車利用を増やさない、不必要な車利用を減らすため、必要な施策を展開

◆振興に対する都市交通の基本方針
目指す都市圏構造、土地利用、振興策を戦略的に誘導できるような施策を展開

◆安心に対する都市交通の基本方針
子どもからお年寄りまで、どこでも安全で安心して暮らせるための施策を展開

図－将来公共交通ネットワークの計画

図－将来道路ネットワーク（高規格幹線道路・地域高規格道路・主要幹線道路）の計画

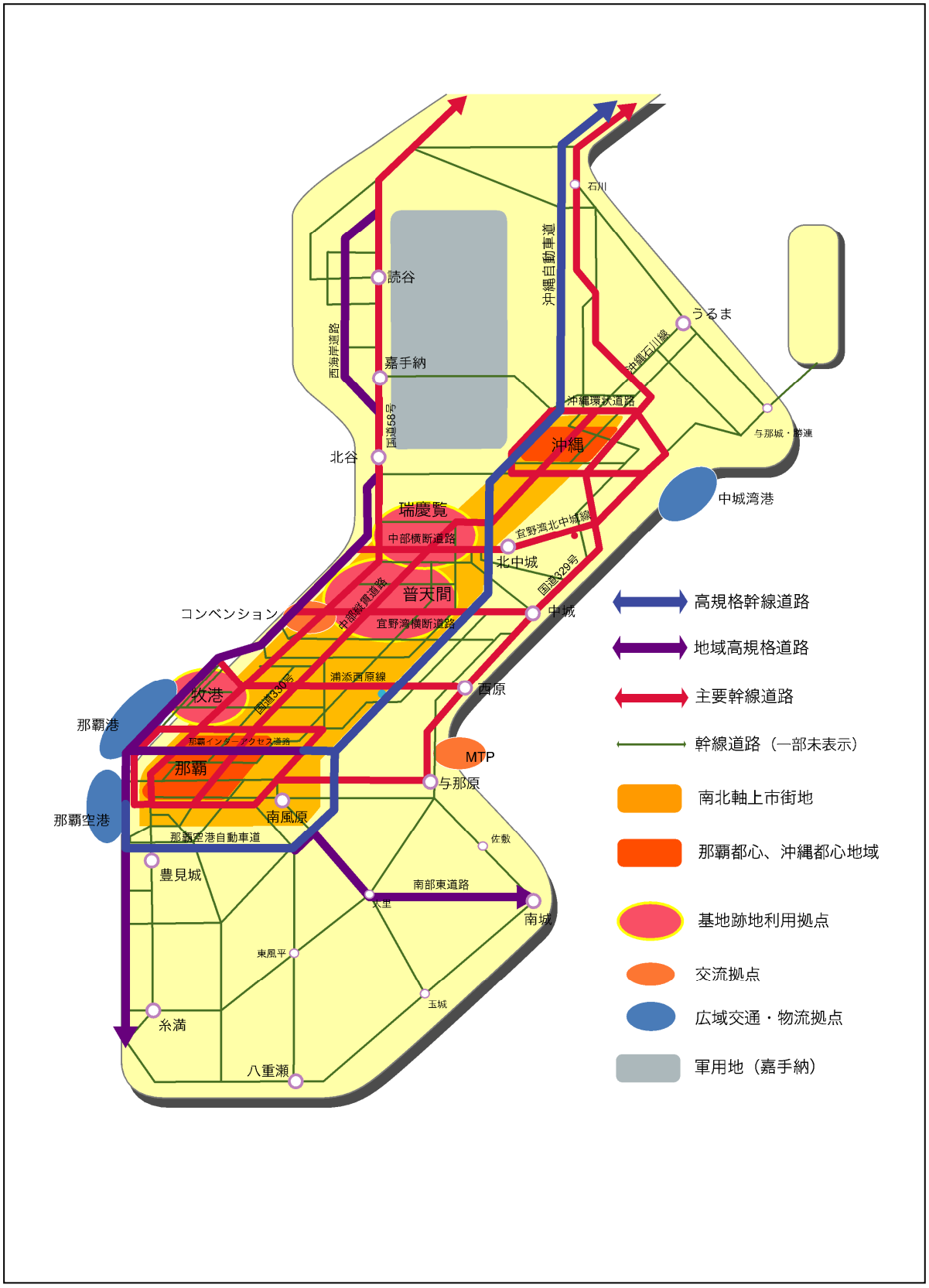

３）「宜野湾市都市計画マスタープラン」（平成 16 年 10 月　宜野湾市）の交通計画に関する概要

①　計画策定の目的

・　宜野湾市においては、平成７年度に都市計画マスタープランの原案を作成したが、駐留軍用地の返還見通しが得られていなかったため、基地利用の継続を前提とした検討が行なわれた。

・　その後、平成８年にＳＡＣＯによる返還合意が行なわれたのを受けて、跡地利用を含む都市計画マスタープランの作成が必要となったため、平成１３年度に調査検討が開始され、平成１６年１０月に都市計画マスタープランが策定されている。

・　なお、今後の跡地利用にかかる具体的な検討にもとづき、都市計画マスタープランの改訂版を策定していくことが予定されている。

・　「全体構想」の構成に向けた「交通施設の整備方針」として、「交通施設配置の基本方針」と「将来道路網配置計画」が策定されている。

②　「交通施設配置の基本方針」の概要

・　将来都市構造の誘導と活力あるまちづくりを実現する。

ー基地返還を契機とした基地所在に起因する都市構造の歪みを是正し、都市骨格の形成や市内の都市拠点間の連携の促進等を目標

・　効率的な交通処理システムを構築する。

ー通過交通と都市内交通の棲み分けに向けた段階的な道路網の構成や交差点における交通阻害要因の排除による自動車走行環境の改善等を目標

・　暮らしやすく、快適・安全なまちづくりを実現する。

ー交通需要の多様化の一層の進展への対応、防災機能の強化、ゆとりある道路空間の創出等を目標

・　公共交通の利用促進と、環境に配慮した人と自然にやさしい道路網を形成する。

ー公共交通利用の促進に向けたバスレーン・停車帯の設置や停留所の滞留スペース・アプローチの確保、軌道系交通システムの導入やＴＤＭ（交通需要管理）の検討による公共交通の利用促進を目標

②　「将来道路網配置計画」の概要

・　「交通施設の整備方針」において「将来道路網配置計画」が取りまとめられており自動車専用道路・主要幹線道路、幹線道路の路線名称と配置図が示されている

・　また、モノレールと連絡する軌道系交通システムの導入とその活用のために普天飛行場跡地にバスターミナルやパークアンドライド用の駐車場設置を検討することが方針とされている。

・　「将来道路網配置計画」を含む「全体構想のまとめ」において、普天間飛行場跡地内については、跡地利用計画の具体化とあわせて修正を進めるものとされている。

図－全体構想図

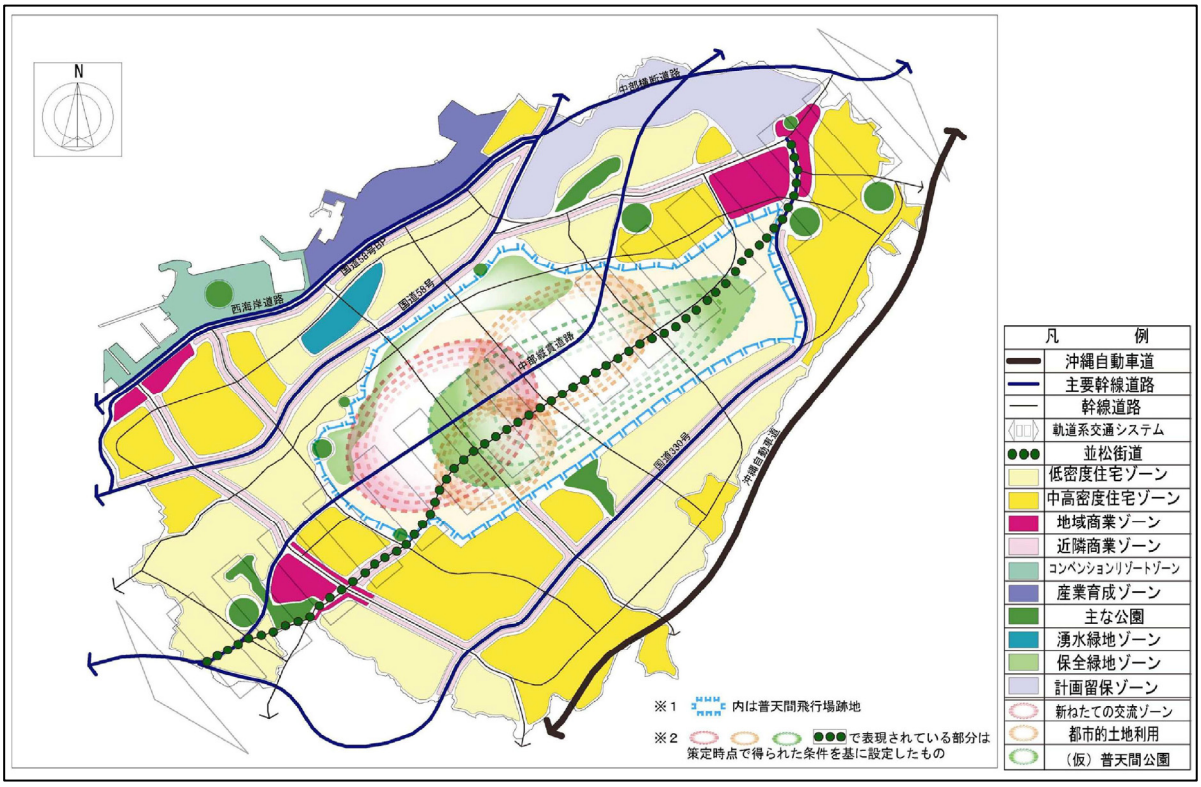
N
中部横断道路
西海岸道路
国道58号
国道329号
中部縦貫道路
国道330号
沖縄自動車道
※1 内は普天間飛行場跡地
※2 で表現されている部分は策定時点で得られた条件を基に設定したもの
凡例
沖縄自動車道
主要幹線道路
幹線道路
軌道系交通システム
並松街道
低密度住宅ゾーン
中高密度住宅ゾーン
地域商業ゾーン
近隣商業ゾーン
コンベンションリゾートゾーン
産業育成ゾーン
主な公園
湧水緑地ゾーン
保全緑地ゾーン
計画留保ゾーン
新ねたての交流ゾーン
都市的土地利用
（仮）普天間公園

■　幹線道路ワーキング部会（第１回）

１）日時・場所

○　と　き　：　平成24年10月29日（月）　15：00　～　17：00
○　ところ　：　沖縄県庁４階第２会議室

２）出席者

沖縄県	企画部	企画調整課	下地跡地対策監、塩川主任
		交通政策課	與那嶺主幹、喜久里主任技師
	土木建築部	道路街路課	赤崎班長、大城主任技師、照屋主任
		都市計画・ﾓﾙｰﾙ課	桃原主任技師、島袋技師
宜野湾市	基地政策部	基地跡地対策課	田場次長、仲村係長、内間主事、渡嘉敷主事
	建設部	都市計画課	高江洲係長、松田技師
		区画整理課	與那嶺係長
	教育部	文化課	森田係長
（一財）都市みらい推進機構			高田
（株）日本都市総合研究所			荒田、村山
（株）群計画			大門
玉野総合コンサルタント（株）			中垣、笹本

３）議事

○　普天間飛行場跡地の幹線道路網（素案）について

４）意見交換内容

市文化課：普天間飛行場東側は資料の断面図よりも地下水層が上がっていると思われるため、宜野湾横断道路のトンネル構造検討の際は注意が必要である。

県道路街路課：中部縦貫道路は地域高規格として整備している豊見城糸満道路のイメージを持っており、１ｋｍ毎の平面交差は考えていない。昨年度までの検討では全て立体交差と認識していた。

日本都市総合研究所：宜野湾市の都市幹線道路網計画は全て平面交差を計画している。そこに中部縦貫道路と宜野湾横断道路が平面で重なれば、中部縦貫道路であれは都市幹線道路を併設、宜野湾横断道路は交通量が少ないと考えるため共用と考えている。ご指摘のように地域高規格道路なら平面交差はあり得ないなど、この幹線道路網の素案をたたき台として、様々な意見を頂きたい。

県道路街路課：まったく交差を無くすことは不可能であるが、中部縦貫道路は国道 330 号のバイパス的な役割も果たすため、スムーズな交通流が必要である。交差部分は立体交差が基本と考えており、平面交差が生じてもハーフアクセスのみと考えている。

県道路街路課：現在、県道路街路課で宜野湾横断道路の検討を行っており、なるべく切り盛りを少なく、地下構造としない思想で考えている。

県道路街路課：特に国道 58 号との接続の方法によって構造が大きく変わる。直接接続させるのであればトンネル構造となるが、現在の案は、トンネル構造とせず既存の大山ゲートの道路を経由して国道 58 号へアクセスする案を考えている。

県道路街路課：西海岸道路へは海側にループ状に迂回して接続する案となっているが、宜野湾漁港を侵すこととなり問題がある。

県道路街路課：未だ途中の案であるため、今後さらに検討を重ねていく予定である。ただし基本的には地下構造はなるべく避けたいと考えている。イメージは、中部縦貫道路は地域高規格幹線道路、宜野湾横断道路はハシゴ道路となるため浦添西原線のイメージを持っている。

県企画調整課：本会議で中部縦貫道路と宜野湾横断道路のある程度の線形を決めていきたいと考えている。今後、県道路街路課の案と跡地利用側の案のすり合わせが必要と考える。

市都市計画課：宜野湾市の都市計画マスタープランでは中部縦貫道路と宜野湾横断道路の交差部は商業的な土地利用を考えている。将来の土地利用の観点から線形、構造を考えていく必要がある。

県道路街路課：跡地内の将来の土地利用は現段階では明確になっていないため、明確になっていれば条件として考える。

玉野総合コンサルタント：県道路街路課と跡地利用側の案は、まったく異なる案ではなく跡地内のルートは双方とも同様のルートである点は整合が取れている。大きく違う点は、宜野湾横断道路と国道 58 号の接続方法で、跡地利用側はトンネル構造で直接接続、県道路街路課案は平面構造で大山ゲートの現道を利用して接続する案となっている点である。

玉野総合コンサルタント：中部縦貫道路はハーフアクセスのみの案であるが、跡地内を東西に分断することも大きな課題である。

県道路街路課：跡地の土地利用に影響があるのであれば、今後検討、すり合わせを行う必要があると考える。

市基地跡地対策課：中間とりまとめでは土地利用も道路も具体的なものまでは示すことはできないと考えるが、ある程度の方向性は示さなければならない。考え方だけでもすり合わせは必要と考える。

県企画調整課：鉄道についての交通政策課の考えはどのような考えか。

県交通政策課：鉄軌道について検討に入ったばかりであり、ルートも仮定のルートは示されているがまったく決まっていない状況である。普天間飛行場跡地内を通す考えはあるが、まだ吟味されていないのであくまでも仮定の考えである。

日本都市総合研究所：中部縦貫道路を高架や掘割構造にし都市内幹線道路と立体交差とすれば、東西の分断は避けられるが、信号交差点の無い平面構造となると、まったく分断してしまう。やはり事業費や維持管理費が嵩むことも要因か。

県道路街路課：掘割も一つの案として考えている。

玉野総合コンサルタント：平面構造が跡地の土地利用の阻害要因となるのであれば、跡地利用側としては掘割を要望していくこととなる。また跡地内だけでなく宜野湾市全体を分断する要素を持っているため、慎重に検討していく必要がある。

県道路街路課：跡地内の土地利用が明確になっていないため発生交通量も分からない。その中で議論するには限界がある。過去に国や県の検討で将来交通量を出しているが、確定的なものは無い。

県企画調整課：中間取りまとめでは道路網を絵にして示すが、市民の反応はどのようなことが

考えられるか。

市都市計画課：都市計画マスタープランとの整合が課題と考える。

県企画調整課：将来的にはすり合わせが必要である。

県企画調整課：今後は特に県道路街路課との調整が必要と考え、何とか考えを一本化させたい。

玉野総合コンサルタント：整理すると県道路街路課と跡地利用側の案を比較すると、ルートは概ね整合していると考えるが、構造の考え方に差がある。今後この点を詰めていく必要があり、また跡地内でなく宜野湾市全体のネットワークとして視点を広く持って慎重に検討していく必要がある。

市基地跡地対策課：中部縦貫道路も宜野湾横断道路にしても、現段階では具体的な構造等は決められないし、公表もできないと考える。

県企画調整課：今後は有識者の意見や沖縄総合事務局の意見も聞きながら進めていく。案も複数案検討しながら、どのレベルまで検討するかも含めて、今後の道路ワーキング会議で議論していきたい。

以上

５）配布資料

平成24年度 普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査
第１回 ワーキング部会

幹線道路網計画検討資料

１．幹線道路網計画検討の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
２．基本的考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
３．『交通網配置パターン素案』の作成経緯 ・・・・・ ４
４．幹線道路網の見直し方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
５．幹線道路の計画条件の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
６．今後の進め方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

平成24年10月29日

１．幹線道路網計画検討の流れ

- 「宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾市）」において、平成16年度に市域全体を対象とした案が示された。
（以下、「都市マス案」という）
- 一方、普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査では、跡地の計画づくりから期待されるルート等について検討を行い、平成22年度の「中間取りまとめ（案）」において『交通網配置パターンの素案』をとりまとめた。
- 道路ワーキング部会において、普天間飛行場跡地の幹線道路網について、「都市マス案」と「交通網配置パターン素案」の妥当性の検証を踏まえて、幹線道路のルート・構造等について、「全体計画の中間取りまとめ」に向けた協議調整を行う。

1．幹線道路網計画検討の流れ

■ 検討の流れ

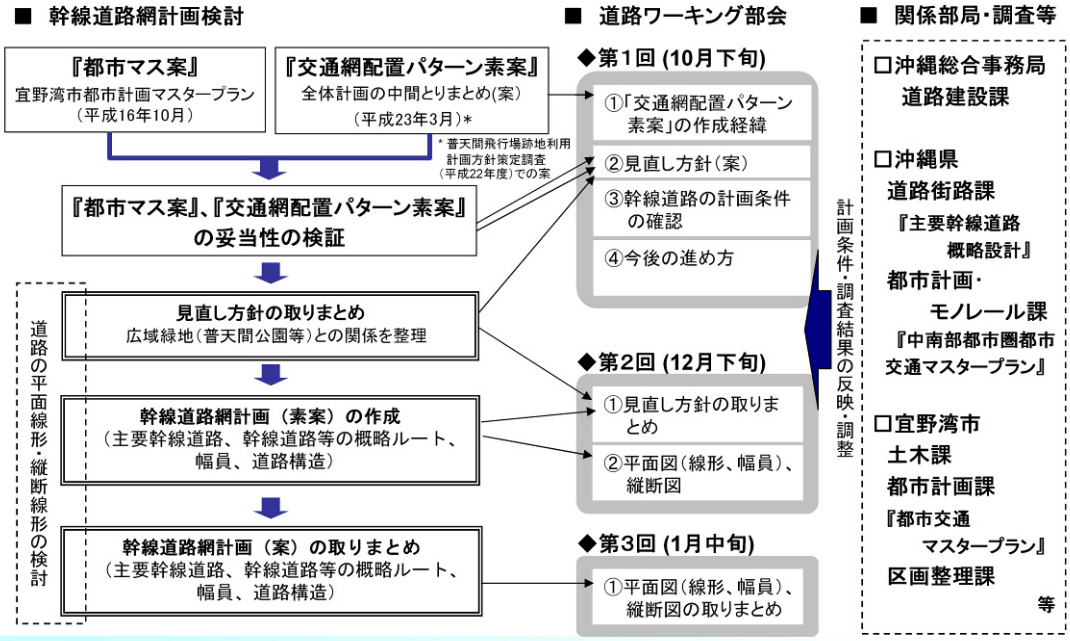

2．基本的考え方

□ 宜野湾市都市計画マスタープランの尊重

・ 宜野湾市都市計画マスタープランの「将来幹線道路網配置計画」は、普天間飛行場の跡地利用を視野に入れて、広域的な計画との整合を図りつつ、宜野湾市における幹線道路網計画を定めており、その基本的な考え方を踏襲

□ 中部縦貫道路、宜野湾横断道路を主要幹線道路と位置づけ

・「都市マス案」では、中部縦貫道路が主要幹線道路、宜野湾横断道路が幹線道路と位置づけ
・ 一方、「中南部都市圏都市交通マスタープラン（沖縄県）」（以下、「県交通マス案」という。）では、両路線ともに主要幹線道路として位置づけ

※ 都市交通マスタープラン検討調査（平成23年度　宜野湾市）においても、宜野湾横断道路を主要幹線道路に位置づけ

3．「交通網配置パターン素案」の作成経緯

■ 跡地利用計画における幹線道路網計画案の作成経緯・流れ

『都市マス案』
宜野湾市都市計画マスタープラン
（平成16年10月）
※概要は【参考資料】 P1～2参照

『都市マス案』の妥当性の検証
主にルートについて検証・課題整理
※検証内容詳細は
【参考資料】 P3～4参照

『交通網配置パターン素案』
全体計画の中間とりまとめ（案）
（平成23年3月）※

※普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査（平成22年度）での案

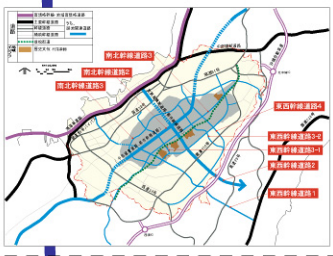

『広域緑地（普天間公園等）』
計画方針（平成24年3月）※
※普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査（平成23年度）での方針

『交通網配置パターン素案』の妥当性の検証
道路構造（線形・縦断等）、広域的視点の検証
※検証内容は
【参考資料】 P5～21参照

4. 幹線道路網の見直し方針

幹線道路見直し方針案

3．「交通網配置パターン素案」の作成経緯

課題箇所
○ 課題：コメント

■ 「都市マス案」の妥当性検証の概要（課題の整理）

※検証内容の詳細は【参考資料】 P3～4参照

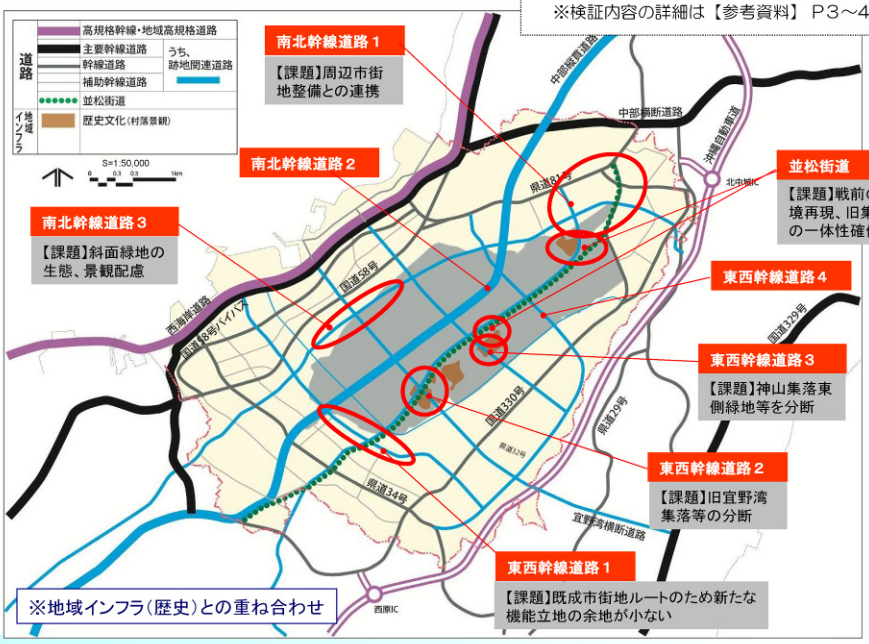

3．「交通網配置パターン素案」の作成経緯

■ 「交通網配置パターン素案」と課題

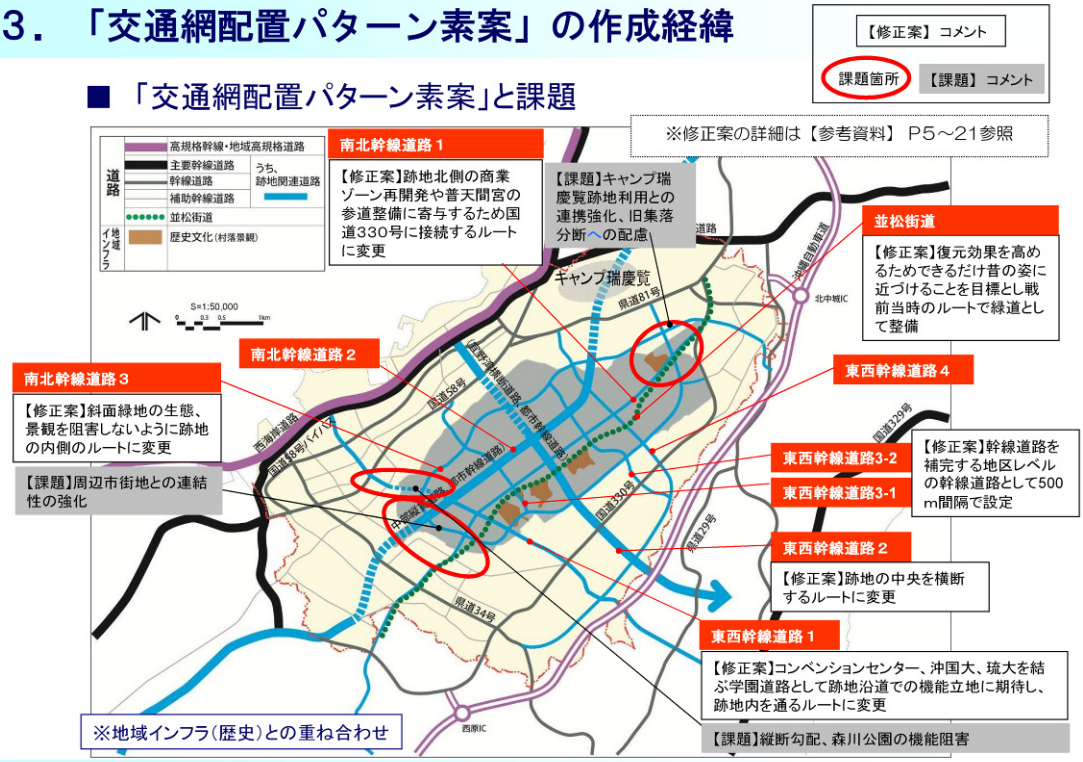

4．幹線道路網の見直し方針

■ 幹線道路網の見直し方針図
（別紙、A3参照）